

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 25 年 9 月 20 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 7 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、8月1日付けで人事異動がありましたので、着任した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、安齋委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○(教育)主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料1、学校再編に向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成25年6月26日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況についてですが、この間、平成28年4月に予定している小学校の統合にかかわって、三つの統合協議会が設立されました。これらは、いずれも新しい学校への円滑な移行に向け、学校、保護者及び地域が協働して、諸課題について検討するため設立されたものであります。

まず、7月22日に、第1回手宮地区小学校統合協議会が開催されました。これは、手宮地区の3小学校と色内小学校の4校に関係する統合協議会です。

協議内容ですが、この統合協議会の設置要綱を決定した後、会長及び副会長が選出されました。

また、今後の協議の進め方として、全体会議である協議会に諮り進めていくことを基本としますが、今回は4校の統合となることから、協議会に企画会議を置き、まず新しい学校づくりに向けた議論のベースとなる目指す学校像など、グランドデザインを検討することとし、協議会でグランドデザイン決定後、個別課題を協議するための部会を設置することが了承されました。

なお、企画会議の構成員については、会長、副会長に一任することが確認されております。

企画会議につきましては、協議会正副会長が協議の上、協議会委員41名の中から22名を構成員として選出し、9月3日に第1回の会議が開催されました。

この会議では、グランドデザインについての共通認識を図り、今後の進め方などについて協議されました。

また、児童などの新しい学校への思いを把握するため、アンケートを実施する方向で検討されました。

次に、7月24日に、第1回色内小学校・稲穂小学校統合協議会が開催されました。

協議内容ですが、この統合協議会の設置要綱を決定した後、会長及び副会長が選出されました。

また、今後の協議の進め方として、協議会に部会を設置し、原案や考え方をまとめ、協議会に諮り進めていくことを基本とすること、部会については、学校づくり部会と学校支援部会の2部会を設けることが了承され、構成員については、会長、副会長に一任することが確認されました。

次に、8月5日に、第1回長橋小学校・色内小学校統合協議会が開催されました。

協議内容ですが、この統合協議会の設置要綱を決定した後、会長及び副会長が選出されました。

また、今後の協議の進め方として、協議会に部会を設置し、原案や考え方をまとめ、協議会に諮り進めていくことを基本とすること、部会については、学校づくり部会と学校支援部会の2部会を設けることが了承され、構成員については、会長、副会長に一任することが確認されました。

以上、各統合協議会の開催状況を報告いたしました。資料2、3、4としまして、各統合協議会ニュースの第

1 号を添付いたしました。

#### ○委員長

「小学校の跡利用について」

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

学校適正配置に係る小学校の跡利用につきましては、平成24年3月に策定いたしました、学校跡利用の基本的な考え方に沿って作業を進めておりますが、これまでの跡利用の検討状況について報告いたします。

まず、旧若竹小学校の跡利用につきましては、教育委員会からの要望もあり、総合博物館収蔵庫としての活用について、町会役員の皆さんの御意見を伺いながら検討してまいりました。地域の皆さんからは、旧若竹小学校周辺は主に住宅地であり、常時無人となる施設の存在に対し、治安面で不安を感じるとの声も出されております。

一方、都市計画法などによる用途制限上、収蔵庫としての活用は原則難しく、また、庁内的にも他の公共的な利活用を求める意見はありませんでした。このことから民間事業者へ売却し、都市計画法の用途に合った利活用を図っていくほうが土地の利用促進や有効活用につながることから、庁内の跡利用検討委員会で協議した結果、旧若竹小学校につきましては、売却する方針で進めることといたしました。

今後は、旧若竹小学校周辺地域の皆さんへ売却による民間利用についての考えを伝え、御意見を伺ってまいりたいと考えております。

なお、旧祝津小学校の跡利用につきましては、祝津プロジェクトチームが現在、小樽市が実施している地域資源を生かした小樽観光の魅力アップ事業にかかわっていることから、このプロジェクトチームと跡利用についての意見交換を進めるとともに、今後は地域の皆さんから御意見、御要望も伺いながら祝津地区の活性化につながる利活用について検討してまいりたいと考えております。

#### ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

#### ○小貫委員

#### ◎文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトについて

まず、文部科学省のホームページに「みんなの廃校」プロジェクトというものが載っていました。そこには、財産処分的大幅な簡素化、弾力化というふうに記載されていまして、制度が変わったというふうに読み取れるのですが、財産処分について、もともとどういう制度で、どのように変わったのか、説明をお願いいたします。

そして、簡素化、弾力化というのが一時的なものなのか、期限がついているものなのかも含めてお願いいたします。

#### ○（教育）総務管理課長

国庫補助を受けて整備した建物を処分する場合には、処分制限期間、これは構造ごとに鉄筋コンクリート造であれば耐用年数に基づき60年というふうに定められておりますけれども、これを超えていない場合につきましては、残存期間に応じた金額を補助金の返還として返すことが必要になります。

ただし、従来、財産処分の承認に当たっては、同一地方公共団体内及びほかの地方公共団体内で転用する場合、又は学校法人、社会福祉法人へ無償貸与する場合については、この返還を免除されておりました。平成19年3月の改正によりまして、この免除の部分について拡大する部分ができまして、一定の要件を満たしていれば、さらに免除が追加になっております。その要件といたしますのは、まず補助事業完了後、建物が建ってからですけれども、10年を経過した建物、施設であること。そして、返還の国庫納付金相当額以上に、その域内、小樽なら小樽市内で学

校の施設整備費に充てるため、例えば耐震の費用ですとかそういったものに充てるための基金として積み立てれば、返還は不要になるということが拡大されております。これにつきましては、特に期限等の定めはございません。

**○小貫委員**

つまり処分する場合は、それなりのお金を払うか、基金に積み立てるかということだと思っておりますけれども、若竹小学校や祝津小学校の場合も財産処分ということになると思うのですが、この場合は、どのように対応したのでしょうか。

**○（総務）企画政策室長**

今の文部科学省への承認を受けるのは、現状として、学校の形態が残っておりますので、まだそういう手続はしておりません。用途が決まった段階で、文部科学省に、その承認を受ける形になります。一応そのような形の手続となります。

**○小貫委員**

その後、転用の中身がわからないと申請しようがないということだと思っておりますけれども、この場合、10年以上、恐らく両方とも経過しているということだと思います。

**○（総務）企画政策室長**

若竹小学校につきましては、校舎が昭和46年、47年ぐらいにできた建物ですので、もう既に10年は経過しております。それと、祝津小学校は、昭和62年、63年当時につくっておりますので、そちらも10年を経過しております。ただ、若竹小学校については、平成17年にアスベストの対策工事をやっております、それについての補助金を受けております。それについては、まだ経過年数としては、10年未満の8年という形になっております。

**○小貫委員**

そうすると、一つの施設にそうやって10年未満と10年以上とある場合はどうなるのでしょうか。

**○（総務）企画政策室長**

その部分を分けた形で申請になるというふうに考えております。

**○小貫委員**

そうすると、若竹小学校の場合は、10年未満の分があるから、国庫納付金で返さなければいけない部分と10年以上上たっている分で基金に積み立てる分と二つ分かれてくるということですか。

**○（総務）企画政策室長**

今、仮に地域の方の御理解を得て、売却という形になれば、小貫委員がおっしゃったように10年以上経過した補助金については基金に積み立て、それと10年未満については、国庫納付金を返還するという形になると思います。

**○小貫委員**

ちなみに、これはそれぞれが幾らぐらいになるかというのは試算できるものなのでしょうか。

**○（総務）企画政策室長**

仮の試算ということでさせていただいておりますけれども、若竹小学校につきましては、仮に有償で売却した場合としますと、10年以上経過している部分の残存価格が1,600万円強でございます。それが基金に積み立てる必要額になるというふうに考えております。

それと、10年未満のアスベスト対策工事分につきましては、残存の部分が470万円ほどということでございますので、それを返還する必要が出てくるのかというふうに思っております。

**○小貫委員**

祝津小学校はわからないということですよ。

それで、この返還に当たって、基金は、先ほど年数が定められていないということなので徐々に積み立てていけばいいのだと思っておりますけれども、この470万円というのは、何か財政措置というか、どうやって行っていく予定な

のでしょうか。

○（総務）企画政策室長

それについては、売れた価格の中から補填していくのか、価格次第だと思いますけれども、あまり売却がなければ、一般財源で返すというような形にはなろうかと思えます。

○小貫委員

あと、1,600万円の積立てというのは、どうやって行っていく予定なのでしょう。

○（総務）企画政策室長

その辺については、今後どういう形にしていくかは検討していく形で、まだまだ正式に決定しておりませんので、その辺が決まってくれば、整理していく必要があるというふうに思っております。

○小貫委員

それで、この「みんなの廃校」プロジェクトという文部科学省のものに、幾つか学校の廃校の利活用例が紹介されています。その中で幾つか聞いていきたいと思うのですが、まずは熊本県阿蘇市の旧小池野小学校というところが、なみの高原やすらぎ交流館として、農林水産省の補助を活用しているとあります。これが、どのような補助なのか説明してください。

○（総務）企画政策室長

私どもも詳細は存じませんが、調べた範囲で答弁させていただきます。

農林水産省の地域活性化プロジェクト支援交付金というものだというふうに思っております。この交付金につきましては、関係法令ができています。その法令は、農山漁村における定住や2地域居住、都市との地域間交流を推進することにより、農山漁村の活性化を図るために、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律が平成19年につくられているそうです。その法律を具体的に支援していくために農林水産省でつくった交付金だというふうに理解しております。

○小貫委員

その交付金の中身というか、どういう財政支援があるのでしょうか。

○（総務）企画政策室長

まず、今お話ししたような目的で、市町村が計画をつくるような形になっております。

対象事業としては、生産基盤及び施設の整備ということで、これは農業だったら農業用水、排水の施設とか、そういう施設の整備とかを位置づけるような形になっています。

二つ目が生活環境施設の整備として、簡易水道施設とか、そういう整備をこの計画に位置づけるということ。

それと、小貫委員がおっしゃった廃校の利用の関係では、地域間交流拠点の整備という項目がございまして、その対象として、都市農山漁村総合交流促進施設とか、それから廃校等の改修交流施設が、その補助の対象となっております。

補助率については、それぞれの事業によっていろいろ違ってくるような形になっておりますけれども、多いものですと2分の1とか、そのぐらいの補助を受けられるような形になっております。

○小貫委員

漁村というから、もしかしたら祝津とかも参考になるのかというのが一つあったものですから、ただ、今まだ内容について詳しく調査していないということでしたので、次に伺いたいと思います。

二つ目は、高知県の大月町旧春遠小学校、グループホームのんびり館、有料老人ホーム高原の郷ということで、厚生労働省の補助を活用していますが、これも内容を示してください。

○（総務）企画政策室長

まず、国の補助の名称といたしましては、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金というふう

に考えております。これが、大月町は高知県ですので、高知県に交付されまして、高知県の補助事業として、高知県介護基盤緊急整備事業費補助金という形で補助制度がつくられております。これを活用したということで聞いております。

それと、施設の内容でございますけれども、古い学校をグループホームのんびり館ということで、一つはグループホーム、それと、有料老人ホームになるようでございますが、老人ホーム高原の郷ということで、二つの施設が昔の小学校に入っていったような形になっているようでございます。それぞれ個室で、設備としては9室ずつ入るような形の施設になっているということでございます。

**○小貫委員**

これは、要はこういったのは公的施設ではなくても補助されるということなののでしょうか。

**○（総務）企画政策室長**

今の福祉関係の施設につきましては、町で経営しているのではなくて、事業主体は大月町の社会福祉法人というふうになっております。

確認いたしましたけれども、町との関係でございますけれども、町がこの施設を社会福祉法人に無償貸与、貸付で、その社会福祉法人が借りて運営しているというふうに聞いております。

**○小貫委員**

いろいろな制度があるということなのですが、さらにこの「みんなの廃校」プロジェクトには、今言ったものに加えまして、合計で16の補助事業が書かれているのですが、小樽市で今後活用の可能性があるかなというようなものはどのようなものがあるのか、若しくはほとんど使い物にならない制度なのか、見解をお示ください。

**○（総務）企画政策室長**

廃校利用に当たっての跡利用のアプローチとしましては、まず公共的な施設としてどのようなものが考えられるのかということから始まっていきます。補助制度があるから、それに合わせて施設を、この施設をということではございません。ですから、その地域の地域特性なども配慮しながら、どういう施設が考えられるのかということを考えて、それに合った今度メニューが、今16のメニューが文部科学省のほうに記載されておりますけれども、それが有効活用できるものはしていくような形、そのほかに、この16以外にもいろいろ活用できる補助制度とかあると思いますので、その辺も含めて、もし施設整備をするとなると考えていきたいというふうに考えております。

**○小貫委員**

それで、この廃校プロジェクトというところに、どのようなものがあるのかと思ったら、活用用途募集廃校施設等一覧といって、プリントアウトしたら物すごいページが出てきたのですけれども、市としては、このプロジェクトというのは、今後、活用していくのでしょうか。

**○（総務）企画政策室長**

そういうような形で、民間の力をかりるような、例えば無償譲渡して使ってくださいとか、売るときもそうですけれども、活用できるような形であれば、そこに掲載させていただくような形も考えていきたいというふうに思っております。

**○小貫委員**

やはり結構メリットはありそうなのではないでしょうか、このプロジェクトというのは。

**○（総務）企画政策室長**

文部科学省のホームページですので、どういう方が実際に見ているのかわかりませんが、一つのPRという言い方がおかしいですが、考え方を、いろいろ民間の方の知恵をいただくには活用できるのかなというふうに思っております。

## ○小貫委員

ただ、先ほど室長も言ったように、跡利用としては、何よりもやはり優先的に地域のために使うというのが大前提だと思いますので、民間、民間というのは、今、私から制度を紹介しておきながらあれなのですけれども、確かに主には避難所のこともありますし、なるべく公共的な施設で活用できるようにしていただきたいと思います。ここには、放課後児童クラブのためのものとかもありますので、そのことは要望として言っておきます。

## ◎小学校の再編について

次に、小学校の再編についてお尋ねしたいと思います。

本年 2 月に奥沢・天神両小学校で懇談会が開催されました。その中で、参加していた方から両校合同の懇談会というのはできないのだろうかということで提案されて、たしか教育委員会が検討するというふうに答えていたように記憶しているのですけれども、これについて、何か進展はあるのでしょうか。

## ○（教育）主幹

合同の懇談会につきましては、本年 2 月の奥沢小学校での懇談会で出された意見でございます。両校合同での懇談会、私どもも、今後、合同での開催は行いたいと考えておりますけれども、まず奥沢小学校と天神小学校は、それぞれで懇談会をさせていただいた中で、少し温度差があるものですから、今、天神小学校の懇談会をまず開催させていただきたいと考えていまして、現在、天神小学校との行事予定等詰めていまして、10 月下旬ごろ開催したいと考えていますので、日程が決まりましたら委員の皆さんに御案内したいというふうに考えております。

その天神小学校の懇談会の後、合同懇談会が開催できればという形では考えております。

## ○小貫委員

そこで、天神小学校を先行させるというのには、何か理由があるのでしょうか。

## ○（教育）主幹

答弁の繰り返しになりますけれども、やはり奥沢小学校での懇談会の状況、天神小学校での懇談会の状況という内容の中では、統合校となる位置、閉校になるという提案をさせていただいたという中で、それぞれの保護者、地域の方の御意見等がやはり異なります。いきなり合同懇談会という形ではなく、もう一度天神小学校で御意見をいただいた部分もありますので、そういった部分を踏まえながら、懇談会を10月下旬に開催させていただきたいというふうに考えております。

## ○小貫委員

それで、この奥沢小学校と関連してくる学校に、もう一つ入船小学校があるわけですが、教育委員会として、平成30年にこの入船小学校の学区の一部を奥沢小学校にというふうに考えているようで、あと緑・最上両小学校の統合校を花園に移すということになるかと思うのですが、教育委員会としての考えですけれども、保護者や地域との話し合いというのは、今、入船小学校ではどうなっているのか説明してください。

## ○（教育）主幹

入船小学校につきましては、昨年11月に懇談会を行っております。その後、今は懇談会を行っていない状態ですが、考え方としましては、入船小学校の校区を三つに、今、委員がおっしゃったとおり奥沢小学校、緑・最上両小学校の統合校、花園小学校ということで、三つに校区を分けていく考え方を示していますので、その中で、やはり奥沢小学校という考え方が一つある中で、まず奥沢小学校と天神小学校の懇談の進捗というか、そういった部分も踏まえながら、この後、入船小学校にも懇談会として開催したいというふうには考えております。

## ○小貫委員

この11月の懇談会の入船小学校の場合、参加者がすごく少なかったのではないかという記憶があるのですけれども、奥沢小学校と天神小学校が行って、話ができてから、そこで奥沢・天神両小学校ではこういう話になっていますという話を入船小学校に持っていくということになると、非常に入船小学校の地域、保護者からしてみたら、何

か置いてけぼりを食らうようなことになるのではないかなと思うのです。要は、ほとんどの方が 1 回も説明を受けていないという方だと思うので、こういうことになると思うので、この辺はフォローというか、どう考えているのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

まず、昨年の懇談会は、委員のおっしゃるとおり出席者が少なかったです。その分析といいますか、11月30日だったかと思うのですが、雪がすごく降って悪天候だったということに加えて、実際に統合となる学年といいますか、保護者というのが、本年 4 月に入学した 1 年生が 6 年生になるときにちょうど平成 30 年ということですから、そういった影響もあるのかという部分では考えております。

奥沢・天神両小学校の状況が固まってからという考え方ではなく、やはり天神小学校を先に今、懇談会をさせてもらいますけれども、そのトーンといいますか、進捗といいますか、そういった部分も見据えつつ、お話を入船小学校のほうにも個別に懇談会を開催したいと、そのような考え方でございます。

#### ○小貫委員

わかりました。わかりましたと言ったらまずいけれども、入船小学校の部分については、町会長の佐々木茂委員に後で任せます。

塩谷小学校に関連してなのですけれども、陳情が上がっているのですが、中学校が統合となりまして、小学校についてどうなるのかというのが、今、地域を含め大きな関心と不安を持っているところだと思うのです。このことについて今どのように、何か動きがあるのかどうかお示してください。

#### ○（教育）主幹

端的に答えますと、動きはありません。昨年、塩谷地域で中学校の関係でお話しさせていただいて、その中で中学校の統合について、保護者、地域の方から御理解いただいた中で、小学校につきましては、中学校の統合後、一定期間見ながらお話をさせていただくと。教育委員会としては、塩谷小学校も小規模校ですので、統合に向けての話合いはさせていただきますけれども、時期的な部分については、そのような形で、懇談会のほうでお話しさせていただいているという中で、その後、小学校の懇談会という形では開催しておりません。

#### ○小貫委員

しばらく間を置くということなので、私たちとしては、そのまま置いておいていいなど、小学校について進めなくていいと思いますので、それはそのままいいです。

統合協議会ですけれども、今、報告がありました。以前の統合協議会と部会の持ち方が変わっています。これは何か理由があるのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

今回の報告で、統合協議会を三つ設置した旨報告させていただきましたけれども、部会設置につきましては、二つの統合協議会、色内小学校・稲穂小学校統合協議会と長橋小学校・色内小学校統合協議会ということで、部会が設置されておりますけれども、今回この部会設置につきましては、今までの統合協議会では、部会は教職員部会、保護者部会、あと校名等に関する部会ということで進めてきた経緯がございます。教職員部会、保護者部会、どちらかというと縦割りの話になってしまう部分もありますので、今回の統合協議会の進め方としては、この部会では原案づくりという形、考え方の協議ということで、最終的には協議会、親会のほうで諮って決めていくというのは、それは前の協議会とも変わらないですけれども、部会のほうとしてみれば、今回は構成を再構築して、縦割りではなくて、いろいろな方々にかかわっていただいて、原案の段階から御意見をいただきたいと、そのような考え方の下に再構築したものでございます。

#### ○小貫委員

そこを変えたということなのですが、要は学校づくり部会には保護者も教員も入るし、学校支援部会にも



両方入ると、そういったことでいいですね。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおりで、それぞれの部会に教職員の関係の方、保護者、あと町会関係の方、それぞれかかわっていただくという形でございます。

○小貫委員

それで、学校づくり部会と学校支援部会、この二つの部会の協議内容というのは、それぞれどのような中身をやっていく予定なのでしょう。

○（教育）主幹

1 回目の統合協議会の中で、この進め方ということでは議論しておりますが、そのときに、まず方向性として項目を示しております。

学校づくり部会については、まず上がっているのが教育目標について、あと特色ある学校づくりについて、あと校名・校歌・校章、教材教具、児童の事前交流などということ、それだけしかやらないということではありませんが、基本的にはこういう形でございます。

あと、学校支援部会につきましては、通学路の安全確保の関係、それと学校と地域との連携の関係、それと P T A の組織づくりですとか交流の関係という形で分けております。

○小貫委員

◎中学校の再編について

次に、中学校について伺いたいと思います。

新しい中学校、この間、議論している中身ですけれども、新しい中学校区を決めるのに、同じ小学校から同じ中学校に進学するようにするというのが基本だという立場である教育委員会なのですが、やはり確認しておきたいのは、これは基本方針としてはいいかもしれないけれども、必ずしもそうならないということを進めていくということによろしいのでしょうか。

○（教育）主幹

この間も何度かやりとりさせていただいてはいるのですけれども、当委員会の中で御質問いただいて、答弁していたかと思うのですが、この校区の考え方、適正化基本計画の中で小・中連携も視野に入れながらという部分では、そのような形が望ましいだろうということで、考えている部分でございます。

ただ、場合によっては、ブロック単位で今お話ししている中で、小学校の数、中学校の数、実際に小学校 3、中学校 2 ということになれば 1 対 1 の関係ではないですから、きちんと分けられるという形にも難しいところはあると思います。そういった部分は、いろいろ考えて、私どもも進めなくてはならないとは思っていますけれども、基本的な考え方として望ましいのは、中 1 ギャップとか、いろいろお話がある中で、やはり小・中連携を図れるという部分が、一つあるかという形では考えております。

○小貫委員

つまり、今後の中学校の再編を考える上で、小学校区が分かれるということもあるということでもいいですね。

○（教育）主幹

そのようなこともあると考えております。

○小貫委員

中学校の再編についてのところでは、結局、原則は同じ小学校区だけれどもということなので、それが前提となって、残っている中学校に通う生徒が少なくなるとか、そういうことは生まれないようにしていくことになるのでしょうか。

**○教育部副参事**

まず、校区分けにつきましては、小・中学校の連携というのが一つあるかと思えます。

それからもう一つ、それぞれの学校の適正な規模の維持といったことがあろうかと思えます。そういったことを両方勘案しながら、校区分けというのは進めていかなければならないと思えます。

その結果で、例外的にどうしても区分けが、連携がうまくいかないのだということはある程度というところで申しているところがございます。

**○小貫委員**

ただ、前回、私、本会議の討論で取り上げたのかな、菁園中学校は、実際に多くの小学校から生徒が通ってきていて、既にこういったことというのはなっていないという現状があるということは指摘しておきます。

それで、平成28年に中央・山手地区の小学校の統合が始まって、大体30年に終わるということになると思うのですけれども、適正化基本計画の中では、児童・生徒が統廃合を小学校と中学校で2回経験しないようにするということでした。そうすると、中学校の再編というのは、最短でもこの地域というのは何年になるのかをお示してください。

**○（教育）主幹**

この地区で、今お話しになった平成28年と30年という二つの年次から単に2回繰り返さないということの答弁ですと、28年に対しては、二度経験しないためには翌29年又は36年度以降、36年度を含めてであれば2回繰り返さないということであります。

もう一つ、30年を見た場合には、翌31年は2度ならない、あと、あいて38年度には二度にならないという形でございます。

**○小貫委員**

それで、教育委員会としては、中学校の再編を進めるには、そうすると平成29年にするか、31年にするか、38年以降にするかということで考えているのでしょうか。

**○教育部副参事**

ひとつ今申し上げましたのは、基本的な考え方として統合を繰り返さないということで、その結果とすると、今申し上げました年次が繰り返さない年次でございますということです。それを基本にしていきますけれども、今後の統合を見据える中では、そういった例外ということは出てくることもあり得ます。それは、その段階では、当然地域の方、保護者の方の御了解を得ながらということが前提でございます。

**○小貫委員**

つまり、今までは2回経験しないようにするということがあったけれども、今となっては2回経験してもらいこともあり得るということでしょうか。

**○教育部副参事**

私どもとすれば、基本的な考え方とすれば繰り返さないということを頭に入れてまいりたいというふうに考えているところがございます。

**○小貫委員**

いや、でも先ほど質問をすると、それでも合意が得られるのであれば、2回経験してもやっていきますよということですね。

**○教育部副参事**

再編を進めるに当たっては、一つの考え方とすれば、再編を2回繰り返さないという考え方もございます。それと同時に適正な学校の規模の維持ということも、当然さらに優先して考え方がございます。それを進めるに当たっては、地域、それから保護者の皆様の御了解を得ていくということが大切でございますので、それが満たされた場

合には、可能性としてはあるかというふうに考えております。

**○小貫委員**

そうすると、これから要は中学校の再編については、特に中央・山手地区については、時期をあまり考えないでやっていくことが、今、進められているということなのではないでしょうか。

**○教育部副参事**

何回も繰り返しの答弁になるようで恐縮ですが、検討に当たっては、統合を繰り返さないということを含めて、年次も含めて考えているというところでございます。

**○小貫委員**

それで、南小樽地区ブロックなのですけれども、教育委員会のプランとしては、向陽中学校よりも潮見台中学校が適しているというふうに書かれています。天神から潮見台というのは、非常に遠いわけですが、この地域の中学校の再編というのは、今どうやっていこうと思っているのか、考えを示してください。

**○（教育）主幹**

この地区の中学校ということでは、平成22年度のプランで示している限りでございますけれども、ブロック単位で考えていく中で、中学校の組合せということで、向陽中学校・潮見台中学校ということで、その中で私どもとしては、潮見台中学校のほうがよいのではないかと考えておりますが、具体の懇談等をまだしてはおりません。考え方としては、プランの考え方に適しているのは潮見台中学校であるという形で考えて、今後、今の段階では、そのような形になっていこうというふうな私どもの考え方としては、そういう形でございます。

**○小貫委員**

ただ、中央・山手地区の中学校の再編については、近隣の地区のブロックとの配置等も含めて検討していくというのが、この間、特に西陵中学校の問題で言えば、そういった答弁があったと思うのですが、それをあるのだけでも現状では潮見台中学校という、そこは真っさらだよというのではなく、潮見台中学校ということなのではないでしょうか。

**○（教育）主幹**

前段の御質問の中で、向陽・潮見台両中学校ということから、統合校の位置ということであれば、2校で潮見台中学校というプランの考え方かなということで答弁したことであります。

この間、委員会の中で、中央・山手地区の小・中学校の関係で、中学校の校区について隣のブロックを含めて検討するというの中では、向陽中学校と潮見台中学校、どちらが統合校という話ではなく、校区の中で、また校区の分け方というか、そういう部分の検討はしていかなければならないだろうと思っておりますけれども、前段の御質問から答弁させていただいたのは、向陽・潮見台両中学校のどちらという形でプランの考え方を単に答弁させていただいたという形でございます。

**○小貫委員**

そうすると、この中央・山手地区と南小樽ブロックとの中学校の再編というのは、今どのようにあわせて考えているかというのはどうですか。

**○教育部副参事**

今、御案内のとおり小学校のそれぞれの再編、入船小学校がどうしても二つのブロックにまたがる形になりますので、まず小学校を両地区について、どういった形がいいかということで、今、検討しているところでございます。

その上で、それを踏まえて、その状況をにらみながら中学校については考えたいというふうに考えているところでございます。今、示しているプラン上の部分は、そのとおりということでございます。

**○小貫委員**

ただ、教育委員会としては、奥沢小学校を今、統合校とする動きで、天神小学校は丸ごと奥沢小学校に行つて、

入船小学校は一部が奥沢小学校に行つてという、小学校の配置としては、ある程度教育委員会の計画というか、まだ住民の合意はあそこではとれていないけれども、プランがあるわけですね。だったら、それに応じて、もう山手地区と、その近隣の中学校の配置という点では示すことができてもいい時期なのではないでしょうか。

#### ○教育部副参事

今、小学校の分け方については、先ほど申し上げましたとおり、入船をどう分けるかといったこともありますので、そういったことで、中学校区にも影響がないとは言いきれないと思いますので、その辺も、まず小学校を先行させながら考えているところでございます。

#### ○小貫委員

でも、中学校区を決めるのは、基本はあるけれども、決してそれにこだわっていかないということで先ほど言ったわけですが、それなら、もう出してもいいのではないかと思うのですけれども、私たちとしては、どの中学校を閉校にするのが望ましいという意見は言いません。あくまでも、その一つ一つの小学校、中学校が子供のためにどういう位置づけにあるのかがいいのか、住民合意がどのように形成されているのかというのが、やはり基本にあるべきだと思います。

しかし、その上でどうやって考えているのかということをやはり住民に示さないで、このように教育委員会としては大体固まってきていますという時点で出すというのは、ちょっといかがかと思うのですけれども、松ヶ枝中学校を、前回、当委員会で、今、一時的に最上小学校の校舎におろすのだという表現でしたが、そうすると平成31年までは中央・山手地区の3校は存在することになると。このままでいけば、学校再編計画の後期に移行していくわけです。

ところが、先ほど、質問で、2回経験することはやむを得ない場合もあるということなのですけれども、そういうことにして、前期で中学校再編のめどというのをつけていくというつもりなのですか。

#### ○（教育）主幹

今、松ヶ枝中学校の平成31年移転うんぬんという御質問がありましたけれども、昨年、懇談会を行った中で、31年時点で3校存在すると昨年の時点では申し上げておりましたけれども、その中でも31年以降にお話を始めるのではなくて、お話しはしていきながらということでは説明していたかと思います。31年を考えた場合には、後期という形になりますけれども、その辺の方向性といいますか、お話しは進めていきたいとは思っております。時期によりという形になりますけれども、そのような形でございます。

#### ○小貫委員

前期でめどをつけていく方向性なのですかと聞いたので、前ふりはあまり要らないので、簡潔にお願いいたします。

#### ○（教育）主幹

めどということでは、御理解までいただけるかどうかということにつきましては、この場ではお話しを進めていかないとわからないところではございますけれども、前期の期間にお話しを始めていければ、こちらとしてもうれしいかなという形で思っております。

#### ○小貫委員

それで、小学校の配置がこのあたりでどうなっていくのかということも含めて、いろいろ問題があると思うのですけれども、松ヶ枝中学校については、最上小学校の校舎を一時的に借りるということで先日お話があったように、中央・山手地区の中学校については、松ヶ枝中学校を統合校とするというプランは、現在、丸々生きているのか、再検討するところにあるのか、その辺はいかがなのでしょう。

#### ○教育部副参事

私どもが示しているのは、山手地区での中学校の組合せという形でパターンを幾つかつくりまして、説明してい

るところでございます。

そのほかにも、まだ、これまでの懇談会の中で、ほかの考え方ができないのかということで御指摘をいただいている部分もございますので、そういった中で、ほかの考え方ができないのかと、ほかの観点から検討ができないのかということで、今、検討を進めているところでございます。

#### ○小貫委員

こうやって、しかし私は今、この地域というのは、はっきり言って、対住民との関係で言えば、計画は頓挫していると思うのです。だから、やはり西陵・菁園・松ヶ枝各中学校の再編というのは、白紙に戻して検討し直したほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

白紙に戻せということでございますけれども、これまで皆様と協議を積み重ねてきているところでございますので、皆様と協議を進めながら、この計画については進めていきたいというふうに考えております。

#### ○教育長

第 2 回定例会の当委員会の中でも、今、一定の方向性について定めて検討していると私が申し上げていたとおりでございます。今の平成 22 年にできたプランを白紙撤回ということではなく、それを一つのたたき台にしながら、そのほかの選択肢を今どういうものがあるかということで検討しております。もう少々時間をいただきたいというふうに答弁したと思いますが、現時点でははっきり言えませんけれども、いずれにしても 31 年ということは一つのめどとして、これは私どもも考えておりますので、31 年にやるとすれば、少なくとも 2 年、3 年前にはきちんとした考え方を示して、議論をさせていただくというふうには考えておりますので、もう少々時間をいただきたいというふうに考えております。

#### ○小貫委員

平成 31 年という一つのめどが示されましたけれども、最後にします。何度も私たちは言っているのですけれども、昭和 48 年の文部省通達にあるように、学校統廃合を計画する場合は、「学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」、これに沿って進めるべきだと主張してきました。

しかし、この間の統廃合については、見た感じ P T A との話合いというのは結構進んできて、ところが地域住民との話合いというのがやや少ないのではないかなというふうに見てとることができます。私たちは、やはり地域住民と学校の地域存在意義を十分話し合っていくべきだと思いますが、最後にこの見解を示していただいて終わりにしたいと思います。

#### ○教育部長

今、御質問にありました、いわゆる U ターン通知という言われ方をしている当時の文部省の通知については、私どももこの学校再編の議論を始めるときの一つの考え方として、前回の適正配置計画を取り下げた以降、それを常に念頭に置きながらこの再編計画を進めているところであります。地域と、それから学校のかかわりということを中心に頭にしながら、ですから地域説明会あるいは地域懇談会、地区別懇談会、それぞれの場面においても、町会の皆さんには必ず参画していただくようにということで、町会回覧という形で呼びかけをしております。適宜、町会役員の方とも意見の交換を重ねながら、その地区その地区での学校に対する思いというようなものをいろいろな形で聞いてきたつもりであります。今後につきましても、そういう地域の方、基本的には保護者も地域の方でありますので、若い層という意味での保護者、それから長くそこで生活をしてきたという形での町会役員を中心とした地域の方、そういったいろいろな方の意見を聞きながら、この学校再編を進めてまいりたい。この基本的な考え方については、今までもそうですし、これからもそういうつもりで当たっていききたいというふうに考えております。

## ○小貫委員

前回の当委員会から今回まで 1 回も意見交換会は地域で開かれていないわけです。先ほどの入船小学校も、昨年 11 月から、参加者が少なかったにもかかわらず、その後開かれていないと。塩谷小学校については、中学校が再編されると決まった後なのに、まだ地域懇談会を開いていないと。それで、私は、もう一度この地域住民の合意を得るよう努力すべきだということを一言申し上げたわけです。最後に一つ意見だけ述べさせていただきます、終わりにいたします。

## ○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

## ○酒井委員

### ◎統合後のクラス連携について

それでは、私から 1 点だけ確認も含めて質問させていただきたいと思います。

昨日の総務常任委員会でも、少しお話しはしていたのですが、全国学力・学習状況調査の結果が出まして、小樽市における状況としましては、昨年度とほぼ同水準、大きな差はなかったということで、ただいろいろ取り組んできた部分に関しては、私としては評価しますので、進めてくださいということで要望を上げておきました。

この統廃合につきましても、この統廃合の中には教育環境の充実ですとか、あと学力の向上なども含まれているかと思います。例えば、今ある学校というか、A 校がありまして、そこに 1 学年 1 クラスしかなかった。それが統廃合によって 2 クラスになった場合、いろいろ連携をされてやられている、1 組と 2 組と連携をされているいろいろやっていくという仕組みはあるかと思うのですが、クラスが増えたときに、どのようなお互いのクラスの連携が現在もされているのか、これからされていくのかというところで示していただきたいと思います。

### ○（教育）指導室主幹

1 学年が複数学級になった場合の調整及び対応についてでございますけれども、学級が複数になった場合には、通常 4 月当初に教科指導や生徒指導などの方針を示した学年経営案というものを作成いたします。そうすることで、まず学年で目標を共有しながら指導を行うというような形をとっております。

また、授業の進度だとか宿題の量だとか出し方だとか、そういう部分につきましても、学年で統一した取組となるよう担任同士が絶えず打合せ等を行いながら進めるということでございます。

## ○酒井委員

当然、行われているのかなと思って質問をしたわけでありますが、実は、ある母親から不安の声がありました。今まで 1 学級だった、この統廃合によって 2 学級になった、1 組と 2 組というふうに分かれまして、その母親の子供は 1 組で、その友達が 2 組になったという話で、1 組と 2 組の学習といいますか、宿題の量が全然違うと。差があっても当然の部分もあるかなと思いつつも、やはり同じ学年で同じことを学ぶのに、例えば A 4 のサイズのプリント、これは同じなのです。1 組は例えば 3 問、2 組は 10 問とかというような感じで、全然内容が違うものが出されている。宿題というところでは同じに出されているという話なのですが、その中身が全然変わってくる。今いろいろ連携をとってやられているという、そういう仕組みもあるのですが、実際こういうことが今現場というか、全学校ではないのですけれども、行われているのも事実であります。ますます統廃合が進むにつれて、私は今回学力の向上という部分でちょっと質問させていただくのですが、これは当然あってはいけないことだと思うのです。学校の差もそうですし、同じ学校の学年の中でも差があつてはいけないと思うのですが、この辺について、何か対策ですとか、そういうものがあれば示していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

### ○（教育）指導室主幹

1 学年に複数の学級がある場合に、今、委員がおっしゃったように指導内容や指導方法、宿題も含めて、それか

ら授業の進度、そういうものに著しい差が生じないようにすることは当然のことでございます。それに対して、学校としての組織的な体制づくりということが、やはり一番大切ではないかなというふうに思います。管理職のリーダーシップの下、授業がどのぐらい進んでいるのかとか、そういうものの教育課程の管理を充実させていくとともに学年部会だとか教科部会だとか各種校内委員会などを充実させて、組織的な体制をつくって、学校として一貫した取組になるように進めていくことが大切であると、その指導もしているところでございます。

#### ○酒井委員

そこも当然やっているのかなと思いました。ただ、現状として、やはりそういう格差があるということが事実でありますし、これはお一方からではなく、複数の方からそういうお話もありました。

昨日の音読の話にも触れさせていただきますが、2校が前向きではないというお話もありました。そういう部分も含めて、教育委員会としては、いろいろ指導、それから研修なども行っているというお話は聞いていますが、それがなかなか浸透していないというのが事実であります。

統廃合を進めていく上でも、前回少しきつく言わせてもらいましたが、アンケートの調査結果についても、やはり「わからない」ですとか、それから「無回答」というのが非常に多かった部分、指摘させていただきました。そこについても、やはり教員の皆様の姿勢一つで出てくる回答も変わってくると思うのです。そういう部分を含めて指導していただきたいという部分と、やはり研修の内容も、ただ研修をいろいろやっていますという報告は受けていますし、御苦労されているかなとは思いますが、要は回数とかやっているというところではなくて、その質が問題になってくるかと思うのです。そういう部分で言うと、学校の運営もそうですし、教育委員会の皆様の向かうべき方向もそうなのですが、取り締まれとは、そういう表現は、ちょっとふさわしくないかなと思うのですが、その姿勢を、向きを統一させる方法とか、それはいろいろあると思うのです。そういう部分を含めて、統廃合の部分も含めて、教員の皆様に、もう少し向きを変えていただくというか、せっかく地域も、それから子供たちも、それからもちろん教育委員会も保護者も含めて真剣に取り組んでいる部分でありますので、教員にももう少し本気を出していただきたいというか、真剣にいろいろな部分を含めて取り組んでいただきたいと思いますので、それはまた教育委員会を通して各学校に伝えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○（教育）指導室長

残念ながら委員がおっしゃるように、いろいろな面での差というのはあるというのは間違いないと思います。私どもも学校訪問しながらだとか、いろいろな報告を聞きながら、そういうものがあるというのは認識しております。

ただ、これからのことですので、私どもも今さまざまな取組しております。近いところでは、先日登別市に行ってきたという話もさせてもらいました。この中でも、これは狙いとしては、今、道教委が学校力ということをいろいろ進めていますけれども、どの学年も共通に、そして一貫して、そして徹底して、継続して、これはキーワードになっています。つまり、どの学級でも同じ授業、私ども実際に見てきましたけれども、これには40人近くで行ったのですが、27人ぐらいの教員が行きまして、帰ってきてからのレポートも読ませてもらいましたけれども、やはり見る学級、複数学級ですから、板書がオープン教室なものですから、同じことをやっているのですね。書いている板書の内容もほとんど同じです。もうそのぐらいしっかりとやれるというか、つまりそこに差は生じない。保護者も安心なのですよね、子供も安心です。担任がかわったり、教科担任がかわったり、学年が変わったりして教員がかわる。それが一番子供にとって不安ですから、そういうものをなくしていく。誰が来ても、どうなってもその学校というのは、常に同じような状態で進められる。これを目指して、私どもも今後進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

#### ○酒井委員

最後に一言だけ、決して、今、教育委員会の皆様がやっていることを否定しているわけでもなくて、私は間違った方向ではなくて、正しい方向に向いて確実に進んでいただいていると思いますので、自信を持って学校に指導し

ていただき、また校長会の皆様ともお話しして、校長も、今、自信持って学校運営のほうに取り組んでいるという話も聞いております。自信持って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

#### ○佐々木（茂）委員

##### ◎統合についてのアンケートについて

酒井委員がお尋ねしたと重複するところもあろうかと思いますが、お願いたします。

量徳・潮見台・花園各小学校、この統合についてのアンケート調査結果概要が出され、その後 6 月 24 日、当委員会の資料としていただき、若干触れさせていただいたところもあるのですが、さらに質問データを頂戴いたしました。この中身について何点かお尋ねいたします。

児童へのアンケートの中で、まず気になったのが、統合等に基づいて、生徒のいわゆるアンケート結果ですから、少し気になったところがございます。授業の様子の中で、「授業がさわがしくなった」と、こういう回答が、この 3 ページ、これも複数回答でありますけれども、かなりこの回答の中であったものですから、その後、児童が様子について、騒がしくなったという回答をしているわけですから、この結果について、教育委員会としてはどういうふうに捉えて指導されましたか。

##### ○教育部副参事

今、御指摘の「授業がさわがしくなった」という回答が多いという部分ですけれども、これは少し差が突出している部分がありますので学校に伺いましたら、やはり統合によって入ってきた子供の関係で、活発といいますか、そういった子供がいらっしゃったのだということ聞いてるところでございます。

#### ○佐々木（茂）委員

続いて、保護者のアンケート結果であります。せっかくいろいろな形で教育委員会がよりよい教育環境を築くためにこの統廃合を進めている段階において、統廃合が終わったところでアンケートを実施したわけですが、統合して 1 年経過しようとしていますけれども、「お子さんの学習への意欲に変化は見られますか」という質問でございます。この中で、「わからない」「無回答」というのが、私は共働き、ひとり親世帯とかいう形、いろいろ家庭の環境とかいろいろな問題があって無関心なのかなというところも理解しないわけではないのですが、その辺のところ「わからない」「無回答」というのをどう捉えたか、感想があれば。

##### ○教育部副参事

まず一つは、「わからない」という部分でございますけれども、この選択肢とすると、「よい」「どちらかというといよい」、それから「どちらかというとい悪い」、それから「悪い」という四択でして、実は文書で回答された方、そこら辺を拝見しますと、変わらないのだと。統合による影響ではなくて、担任ですとか、友達関係によるものもあったりするのです、というような記述が見られます。といったこともありますので、この「わからない」の中に、無関心ということではなくて、変化が出ていないのですといったことが、もしかすると入っているのではないかとこのように考えております。

あと「無回答」については、これは任意のアンケートでございますので、そこまで、どなたが無回答になったかということについては、ちょっと把握できませんので、そこについてのコメントは差し控えたいと思います。

#### ○佐々木（茂）委員

質問の中で、10 の「統合する前に心配されていたことはありましたか」、これについても無回答で、この辺のところ、無回答ということ自体が、私としては、またこの後も統廃合を進めるわけですから、いろいろな形の中で教育委員会、いろいろな結果のいわゆる評価みたいなものもあるし、アンケート等、そういった形をしていくのだろうなというふうに思うわけです。そうすると、こういう無回答という答えというのは、私はやはりよくないのではないかなというふうに思うわけでありませう。



さらに、「心配されたことがありますか」という形の中で、心配事は解消されていない、そういうふうにご答えている方がいるのです。これは、どういうことを捉えて心配していたというふうな回答につながりましたか。

#### ○教育部副参事

心配していたことの中身ですけれども、例えば、記述と完全に整合してはいないのですが、多い中身といたしますと、やはり通学距離が延びたということです。それからあと、友達関係がうまくいくのかどうかといったことが多いように認識しております。

通学距離については、子供のなれもあるかと思えます。そういったことで解消されたという方もいらっしゃいますし、また冬の雪の、先シーズンというのは雪が多かったので、そういった意味では冬の除雪体制のところになると、それが心配だった方については、まだ解消されていませんという回答になっているのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、学校におきましては、特に友人関係などは、当然子供を担当がしっかり見ながら指導しているところでございますので、これは順次解消に向かうように努力はしているということで認識しております。

#### ○佐々木（茂）委員

次に、最後の教職員へのアンケートであります。

これは前にも説明を受けていまして、アンケートのとり方とか設問の仕方の内容だとか、そういったことについて、いろいろな話は聞いているわけでありまして、教育委員会が一生懸命統廃合について協議し、いろいろな検討を重ねて推進しているのにもかかわらず、教職員がこの回答をしたときに、「わからない」「無回答」みたいな形があるというのは私は残念でたまりません。そこを申し上げておきたいなというふうに思っています。

それで、今後のアンケートのとり方であります。質問の 9、「学校規模が大きくなったことで、教育上良い効果が表れていると思いますか」と、こういう詳細の答えであります。それについての回答、「効果はなかった」「わからない」「無回答」、この辺については、これらのものが教育委員会としては、一生懸命頑張ってやっているわけですよ。ですから、現場の教員に、もう少し向き合っていて、どういう形が望ましいのかということをご今後のアンケートの参考にさせていただきたいと思っております。

#### ○教育部副参事

前回の当委員会において、酒井委員からの御質問のときにも「わからない」という部分につきましては、こちらの設問も、やはり「効果があった」「どちらかというと効果があった」「あまり効果はなかった」「効果はなかった」という選択肢なものですから、そこら辺でわからない、差がある、ないということについては、自信を持って答えられないのですという回答も、もしかすると含まれているのではないかと考えているところでございます。

そういったこともありまして、私どもとすれば、ここら辺、前回の話でも質問の仕方が、やはり少し雑と申しますか、やや抽象的な質問の仕方ということは反省しておりますので、次回以降につきましては、選択肢ですとか、また、質問の仕方についても、少し研究しなければいけないとは思っております。

#### ○佐々木（茂）委員

教育委員会としては、いろいろな形で実行するに当たって紆余曲折、いろいろなことがあるからこういうこともあるのだらうなというふうなことは理解するわけですが、もう少し教育委員会の立場、よりよい環境、教育のために教育委員会が頑張ってやっているのだということを理解してほしいなというふうに付言して終わります。

---

#### ○鈴木委員

##### ◎中央・山手地区のプランについて

私から、報告を聞いてということと、それで先ほど小貫委員と教育長のお話の中で出ました中央・山手地区の件

ですけれども、私が第 2 回定例会のときにお聞きして、教育長が一定の方向性を持って、今プランを考えていると、それでお時間をくださいということが、今回の回答であります。確かに小学校を先に進めて、それから中学校ということで、まだ具体的に、その地区の方にプランを示すことはないのかというふうには思いますけれども、一つお聞きをしたいのは、先ほど言っておりました現プランとは別のプランを今、考え中であるということでしたので、その確認だけはもう一度お願いしたいと思います。

#### ○教育長

現プランと違うプランというものは、平成 22 年に示したプラン、まずそれも一つの選択肢、そのほかの考え方も含めて、今、検討しているということには間違いありません。

#### ○鈴木委員

わかりました。そういうことで、今、考え中であるということを確認をさせていただきたいと思います。

#### ◎統合協議会の会長等について

それで、今回の学校再編に向けた懇談会等の概要の御説明の中で、この中の記述で、統合協議会ですけれども、会長及び副会長を選出した、次に来るのが、構成員については、会長及び副会長に一任ということに、どの項もなっているわけであります。この統合協議会ニュースを見ますと、会長は大体統合校の校長、そして副会長は、統合されるというか、そちらに行かれる校長というふうになっております。若竹小学校のときもそうだったし、そう思っていたのですけれども、こうやって三つのところを見ますと、今後こういう方向なのですねということを確認したいのです。要するに、統合校の校長が、この統合協議会の会長を自動的にされるということなのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

各統合協議会の 1 回目、これを決めた形ですけれども、出席のメンバーといいますか、統合協議会の委員の中で、要綱に沿って、会長、副会長を置くという形ですので、お考えはありますかという形でまず投げかけて、その中では意見がないものですから、意見は出てきませんでした、この三つにおきまして。それで、事務局からの提案という形でさせていただいた中で、それが皆さんよろしいですねという形になったのですけれども、必ずしも統合校の校長を会長にしなければならないという形では考えてはございません。

#### ○鈴木委員

実際地域の方に投げかけて、統合協議会の会長をいかがですかといっても、なかなか手が無いのだろうなという思いはあります。ですから、たぶん校長、そして編入するほうの校長が副会長と、私は、それが悪いとは思っていません。いろいろ学校事情とか、そういうことがおわかりになるわけですから、これはそれで構わない。

ただ、PTA といつか保護者のほうからこういうことがありました。やはり今度平成 28 年の統合に向けて、こうやって三つの部分をやられるわけですから、最後の 28 年までは会長は変わらないでほしいよね、やはり一貫してやっていただきたいよねというときに、校長ですと、28 年のここまでに例えば退職される方とか、逆に人事ですから道教委の範疇です。市教委ではそういうことは基本的にはできないのですけれども、28 年の統合のときまで、こういう現体制でいくというような市教委で道教委に働きかけなりなんんりの考えはあるのでしょうか。

#### ○教育部長

今回の統合協議会、特に手宮地区の統合校の協議会につきましては、四つの小学校がかかわっているということで、会長ポスト、それから副会長ポスト、都合 4 名いらっしゃいます。やはり、人事の関係ということになれば、4 名全員がとどまるということは、正直難しいとは思いますが。そういった中で、この二役の中で、きちんと今までの議論が継承できるような、そういったことを念頭に置きながら人事については、道教委に話をする場面も出てくるかなというふうには考えております。

#### ○鈴木委員

まさに、今、部長がおっしゃったように、万が一退職されたり、そうなったときには、継承といいますか、ちゃ

んと今までの流れとかそういうことをやっていただくのと、やはりここの統合に至るまで校長の思いできている部分がありますので、できればそうやって残っていただけのでしたら、この大事な作業が終わるまで、何とかいていただきたいというのが願いです。

それと、平成28年の統合に向けてということで、こう出そろってまいりました。予定より早いところもあるので、しょうし、この小学校の統合が決まったら中学校に手をつけると。中央・山手地区だけではなくて、そういった形になろうかと思えます。これは、前倒しになった場合は、速やかに中学校の作業に入ると考えてよろしいですか。

#### ○（教育）主幹

適正化基本計画の中で、前期、後期という形で地域で分けている部分はございますけれども、あくまでも地域、保護者との話し合いの中で統合に御理解いただいてという形の進め方をしております。その中では、地域の学校の規模、地域の事情等々あるかと思えますけれども、そういった中では話し合いをしていながら進められる部分があれば、進めていきたいという形では考えております。

#### ○鈴木委員

それで、順番が逆になりますが、先ほど聞き忘れたのですけれども、会長及び副会長に一任する、企画会議とかそういう部会の構成員の方は、会長、副会長が自分たちのお考えで選んでいるのか、それともこういう部会ですから、教育委員会の方も御相談に乗って、こういう方々を入れて構成されたほうがいいかということ、要するに、教育委員会のかかわりがどの程度あるのかということをお聞かせください。

#### ○（教育）主幹

この選出に当たりましては、大体構成員といいますか、教員何名ぐらいなり、保護者何名か委員がいる中で、例えば1名上げるとかという形の構成の形的には御相談させていただきますけれども、中身につきましては、例えば1校で一般教員の方が2名本体に出てきている場合に、各校1校にしますかというのは全員でお話ししていただきながら、最終的には1名に絞っていく、保護者も何人かいる中で1名に絞っていくという形の中では、各校長、各正副会長の中で最終的に絞られて、今回この企画会議でも22名という形でございます。

#### ○鈴木委員

心配されたのは、そういう構成員が22名いる中で、そういった中でいろいろな多様な意見が出る構成でなければいけないというふうに思うのです。最終的には、たくさんの御意見を拝聴するに当たって、特に代表の方という思いもありますので、そういった構成員のバランスをよく考えて、会長、副会長に御相談を受けたときには、そういうことをしていただきたいなというふうに思います。私のほうは、今お答えをいただいたら、これで終わります。

#### ○教育部長

今、鈴木委員からお話がありましたように、それぞれの部会構成員、あるいは手宮地区については企画会議という、そういうものを設けまして協議をするわけですが、今後の再編に当たっても、それぞれの具体的にやる意味、作業部会に近いものになると思うのですが、その構成員の選定に当たっては、会長、副会長の意向を踏まえることは当然でありますけれども、教育委員会にいろいろな形での相談があれば、全体的なバランスも含めて助言といいますか、アドバイスをするという場面も出ることも想定をしております。今回の部分についても、協議会の事務局として私ども入っておりますので、そういった中では会長ともいろいろな場面でお話はさせていただいているのは実態としております。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

---

#### ○千葉委員

##### ◎通学路の安心・安全について

初めに、通学路の安心・安全について伺いたいと思います。

実際、昨日、登下校時に不審者が現れたということで、心配なニュースが耳に入りました。この状況について御説明願いたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

昨日起きた 2 件の事案についてでございますけれども、午後 3 時 30 分から 4 時 45 分の間に長橋と朝里で起きております。

長橋の事案につきましては、学校からの帰り、いわゆる下校途中の事案で、身長をはかってあげるといような声をかけられたということで、不審者に近寄られたということです。

それから、朝里の事案につきましては、帰宅後、習い事から家に帰る途中で起きた事案でありまして、車に乗って、道を教えてくれないかということで車に乗せようとしたと、そういう小学生の女子に対する事案であるという報告を受けております。

#### ○千葉委員

今回の学校の再編の中でもアンケート調査にあったように、通学路の距離が実質的には延びているということもあって、児童・生徒自身も少し心配である、体の面で、それをお答えになったのかなというふうに思うのですけれども、保護者の方からは、車もちろんであります、通学距離が延びることに対して、そういう不安もあるのかなというふうに思っております。実際に今回こういう心配事も発生したということで、こういうことが起きた場合の連絡というのは、どのような流れで学校に伝わって、またさらにそこから保護者なりに行くのかということについて説明をお願いしたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

昨日のような事案が起きた場合は、まず被害を受けた児童・生徒は、すぐに、もちろん保護者に伝える、それから、警察や学校に通報するというように指導しております。報告を受けた学校は、教育委員会、それから小中学校生活指導委員会、中学校生活指導委員会、それから近隣校に連絡し、事由の状況等によっては、電話連絡網等を活用して保護者へ周知するという場合もございますし、学校では又は近隣校では集団下校を実施するという場合もございます。各学校への周知につきましては、小中学校生活指導委員会、中学校生活指導委員会から市内全校に周知すると、そのような対応をとっております。

#### ○千葉委員

今、お話の中にあつた学校から保護者、保護者からさらに連絡網を使ってということで、電話連絡ということがあったのですけれども、電話連絡以外には、そのやり方自体が学校ごとで違うと理解してよろしいですか。

#### ○（教育）指導室主幹

その連絡の方法につきましては、個人情報のこともございますので、各学校で、連絡方法については検討をし、連絡網の作成をしたり、またその方法について決定したりしております。

#### ○千葉委員

我が党で視察に行かせていただいた先で、個人情報の取扱い、また、それに関する条例について、箕面市に行かせていただいた際に、個人情報のあり方、なぜ検討に入ったかということ、学校自体で、この市の場合は、インフルエンザの連絡網で、きちんとした電話連絡ということでやっていたものが、きちんと連絡が伝わらなかった。今、共働きの方もいます。時間的なこともあるということで連絡が行き届かないということで、一気に広がったそうです。そういった中で、今回の不審者の情報ですとかも、やはりきちんと保護者全員に本当は伝わるのが前提にあるのかなというふうに思うのですけれども、その連絡体制というのは、いま一度検討する必要があるのかなというふうに思いますが、その辺のお考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）指導室主幹

連絡体制については、今、委員がおっしゃいましたように確実に、やはり迅速に伝えるということが大切であると考えております。

しかし、メールの場合も全ての保護者が、メールを活用できるかということだとか又は送信ミスだとか、いろいろな部分で問題があるかと思しますので、今のところは多くは電話で直接声で伝えるという方法をとっているということが多くございます。

今後、いろいろ保護者からの対応等で、各学校でいろいろ検討していくということはあるかと思えますけれども、現状としては、そのような状況でございます。

○千葉委員

やり方としては、一括送信などもありますので、保護者の方の了解ももちろん得た上での進み方になると思うのですが、ぜひ検討していただきたいなど要望しまして、この質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

◎学校跡利用について

次、報告の中にもありました学校跡利用について質問をさせていただきたいと思えます。

今までも何度か若竹小学校、祝津小学校の跡利用については質問をさせていただいているので、何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。

今、若竹小学校につきましては、売却の方向性もあるようなお話でありました。実際に土地の面積はどのぐらいになるのかということについてお聞かせ願いたいと思えます。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹小学校の土地の面積という御質問ですけれども、約 1 万 9,000 平方メートルになっております。

○千葉委員

今ある学校の敷地というふうになると、グラウンド全体、学校も建っている場所も含めてというイメージがあるのですけれども、それだけの面積になるのか、それ以外のももあるのかどうか、今回対象となる土地について説明をもう少しお聞かせ願えますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、申し上げました 1 万 9,000 平方メートルなのですけれども、若竹小学校の土地、若干のり面になっている部分もございまして、それから裏手のほうに体験実習農園地というのでしょうか、そちらの部分もございまして、そこを含んだ形での学校敷地の面積ということで把握しております。

○千葉委員

今、のり面というお話がありましたけれども、私はもともと地元にいるものですからイメージがあるのですけれども、学校に向かって左側、結構ずっと山になっていまして、上の平磯公園に向かう道路、結構広い範囲で土地があるのですけれども、元の教員学校寮ですか、あの辺までも全部入るといふふうに理解してよろしいですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、申し上げた面積の中には、委員おっしゃられます独身寮の土地の面積は含んでおりません。

○千葉委員

今回の売却予定というのは、その土地も含めて売却する方向で考えているのかについてはどうですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まだ地域の中に入って最終的な売却の決定には至っておりませんが、私どもが内部で検討している中では、この独身寮の土地も含んだ形で一体的に売却というのを検討している状況になっております。

○千葉委員

かなり広い土地の範囲になるのかなというふうに思っております。これから地域合意もあると思うのですけれど

も、売却となると、その金額等々気になるところで、今後進めていかれるかと思うのですが、その想定される売却金額というのは、何を基準に算定をされていくのか、その辺についてもお聞かせ願えますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

売却の価格のめどといいますか、どういうものが基礎になるのかというお話なのですが、まず先に測量を再度かける形になります。土地の面積を再度確認する必要がございますので、測量を行った後、売却を前提とした土地の鑑定、こちらは不動産鑑定士の鑑定になりますけれども、これを経て内部の評価委員会で最終的に価格が決定するような形となっております。

○千葉委員

以前は、先ほど御報告のあったとおり博物館の倉庫として使用できないかと検討なさっていたそうですが、本当に私もあの学校へ通っていると思うのですが、本当に古くて、ちょっとそれはだめだろうなというふうに予想していたところなんです。実際、いろいろな方向性を示す中でも、あの建物自体は、地元の地域の方々も何か再利用するという考えには、ちょっといかないのかなというふうな予想をするところなのですが、実際に取り壊すとすると、今お話のあった売却になるのか、それとも何か地域の要望で建て直すのかで、いろいろ条件が違ってきますが、例として、今、手宮 3 校が一つの小学校になるという中で、手宮小学校がこれから解体されるということで、そちらのほうの費用というのは幾らになっているかということで、示していただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

手宮小学校の例ということで、取壊しの価格の御質問だと思うのですが、概算になりますが、約 1 億円ということ聞いております。

○千葉委員

規模も違うので、そちらのほうは 1 億円かかるということだと思います。

先ほど本当にあの広い土地で、それをどういうふうにして、含めてどういうふうになっていくのかなというふうに思うのですが、実際土地の一括だけではなくて区分、分割して売却だとか利用だとかと、そういう区分をして、そういう方向性も考えていくというふうに理解してよろしいですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

土地の形状が、若干先ほどのり面の部分というお話もいたしましたけれども、売却する範囲が独身寮まで、道路と道路の間を、真ん中というのでしょうか、抜けきるような形で、独身寮まで含むと土地の形状を持っております。そういった場合、私どもの考えとしては、全体、土地を一体として売却したほうが土地利用の可能性は高まるのではないかと、現在は分筆というのでしょうか、区分しながら売却という検討のほうは行っておりません。

○千葉委員

そういうふうには考えていないということでは理解します。

これから地域の方にいろいろ説明会等々開いて御意見、御要望を聞いていくというふうに思うのですが、実際に何か地域の声で利用するものを建てるにしても、自治体だけではなくて、民間の力もかりて売却等々も含めて検討していくと思うのですが、実際にそういう方向性に決まるとすれば、その売却先に地域からこういう要望があるので、こういうことも含めて建てる形で検討したいと、条件つきで売却をしていくのかという部分についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

売却先自体がまだ決まっていない中でのお話になってしまいますけれども、今後地域の中に入っていったときに、そのお声の中で御意見を踏まえて、もし条件つきにするほうが方向としてよい方向にということであれば、条件つきで売却というのは、十分検討の余地はあるかと思っております。

### ○千葉委員

土地の法律もあって、要望とその土地がどういうものに利用できるのかという用途制限もあると思うのですけれども、その辺の制限については、今どういうふうになっているのかについても説明願いたいと思います。

### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹小学校なのですけれども、都市計画法上の用途制限でいきますと、第 1 種中高層住居専用地域と申しまして、主には住居系の用途になっております。それ以外であれば、条件が何点かありますけれども、規模の小さいお店ですとか、それからあとは主には公共施設、病院、学校等という区分になっております。ですから、地域の方からの御意見がもちろんありますが、当然この用途制限の範囲が、まず原則になってきますので、そういった検討といえますか、そういう制限は当然踏まえながらお話のほうは進めていきたいと思っております。

### ○千葉委員

いろいろ御要望、御意見が出てくるかと思うのですけれども、当初出ていたのは、やはり小・中学校が全て避難所になっているということもあって、この若竹小学校、若干高台にあって、非常に安全な避難所だったのかなというふうに思っております。こういう不安な声ということに対しては、実際、不安な声というのは、今あるかどうかについてもお聞きになっていければお聞かせ願いたいと思います。

### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

避難所がなくなったということでの地域の方からの声ということなのですけれども、役員の方とお話ししている中では、避難所がなくなったことでの不安ということで、具体的に声のほうは何っておりません。実際に、水産高校の体育館を若竹小学校がなくなった代替ということで指定させていただいておりますので、そちらのほうで対応できるのかなと思っております。

### ○千葉委員

場所的には若干高台で、非常に景観がよろしくて、本当に地域の方々の声も反映させながら有効利用できればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

もう一か所、祝津小学校も先ほど御報告がありました。実際、祝津プロジェクトチームでの、地域でのプロジェクトチームの方々を含めて、お話をしていくというお話が先ほどあったかなというふうに思いますけれども、実際このプロジェクトチームの方々の今までの活動というものは、どういうものなのかについてお聞かせ願えますか。

### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

祝津プロジェクトチームの活動なのですけれども、先ほど報告の中で、地域資源を生かした小樽観光の魅力アップ事業、この一環ということで説明させていただきました。その中で、祝津地区、ここを小樽運河ですとか、堺町に続くような観光エリアになるように進めることを目的に祝津の資源を有効に活用、特に食ということで聞いております。こちらを食を中心としたビジネスモデルの構築を進めるということで進んできているものでございます。

この祝津プロジェクトチームなのですけれども、祝津の皆さんが当然中心になって、漁業者ですとか、それから観光事業者、こういった方も加わって、観光協会なども一緒に入りながら、プロジェクトチームをつくりながら話し合いを今、進めているところです。実際に、具体的な事業としましては、今月 7 日に祝津で、週末食育番屋というイベントがちょうど始まったところなのですけれども、これを実験的に今、進めているということで聞いております。今後も 10 月中に 2 回、11 月上旬に 1 回開催していくということで、お話のほうは聞いております。

### ○千葉委員

今伺った食ですとか、観光ですとか、そちらのほうに一生懸命やられている方々なのかなというふうに印象を受けました。実際にそのお話し合いの中で、今後、祝津小学校の運営に関して、このプロジェクトチームのほうへ指定管理者などの想定もしながら進めていくというお考えについてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

そのチームに指定管理者として施設を運営していただけないかという御質問ですが、今そのプロジェクトチームの中で、わりと中心的に活躍されています祝津たなげ会、こちらなどもお話ししているのですが、現状では、手応えとしては、あまりよい感触はいただけていない状態です。

ただ、この後、まだプロジェクトチームのほうとはお話し、意見交換を続けてまいりますので、その中で検討といえますか、もう少しお話を詰めていった中で考えていきたいなと思っております。

○千葉委員

今のチームの方々の活動プラス今までお伺いもしてきたのですが、体育館をスポーツ振興に使いたいというところがあったり、最近要望があったのは、やはり小樽のものづくりという点で、修学旅行生を招いて、年間5,000人以上来るのかな、かなりの多くの方々が修学旅行でいらしている、そういう活動をされているところで、やはり場所の確保ですとか、広さですとか、ぜひ使わせてもらいたいという声もありました。逆に言うと、こういう一定の食だとか観光だとかに特化したところが指定管理者になることが、逆にそういうものを妨げないかなという心配もあるのですが、今後の方向性としては、幅広く市民に開放する形で考えているというふうに理解してよろしいですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、例を出されていましたがものづくりの関係の部分ということで、幅広く利用できないかというお話だったので、まだ祝津小学校の運営に当たっていく主体が何か、どういう施設にしていくのかというのも、まだ実は検討中の段階でございます。その中で、主たる用途が何になるかで変わってくる部分もございますけれども、その中で、例えば部分的なスペースとして開放というのでしょうか、例えば教室の1室をお貸しできるような対応ですとか、それから結構祝津小学校はオープン教室というのでしょうか、区切られていないつくりになっていますので、その中で大きめの会議室ですとかを活用して、ものづくりの体験の場とかいうのは、主体が何かによりますが、十分検討できる内容だと思っておりますので、今後の課題として整理していきたいと思っております。

○千葉委員

その利用に際しては、以前に伺った際にも、消防法だとか、建築基準法で、いろいろ法律が絡んでいて、クリアしなければならぬものがあるというお話を伺ったのですが、整理して、いま一度お聞かせ願えますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

消防法ですとか、建築基準法の関係なのですが、以前にお話ししたときに体育館を独立させた形で消防設備が体育館の中にもさらにというお話をさせていただいたと思うのですが、暫定利用という形ではなく建物全体で考えていった場合、利用が決まれば、もう消防設備自体も一体になりますので、その中で、例えば体育館を地域の方に開放していただくとかという手法も十分とれるのかなと思っております。

それから、あと建築基準法上は、通常の使い方であれば大きな改修とかというのはなさそうということで、まだ少し詰めていない部分はございますけれども、大きな改修は生じてこないのかなと思っておりますので、全体的な利用の中で、あわせて暫定部分についても法律的な部分、現在でいくと人が誰も管理していない状態ですから、そういった部分もクリアしていかなければなりませんので、主の利用、それから仮といいますか、暫定の利用というのを同時並行で進めるような形で、なるべく早めに答えは出していきたいと思っております。

○千葉委員

本当に有効利用できる場所が、ずっとこのまま暫定もできず、利用方向もなかなか決まらないとなると、結局朽ち果てていく一方だということもあるものですから、ぜひ今、聞いたことで、一体的に考えると消防法の関係では、前聞いたときよりも何かハードルが若干下がった雰囲気もありますので、ぜひ早急に進めていきたいですし、その中で使用料等々のことも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。



## ◎学校の耐震化について

次に、学校の耐震化について伺ってまいりたいというふうに思います。

耐震化については、いろいろ御議論があるところなのですが、本当に国の指導の下で耐震化が進められてきた経緯があります。以前から国も自治体も非常に財源がないということで、なかなか進んでいなかったのかなというふうに思いますけれども、やはり大震災以降は、毎年度補正予算が組まれたりということで、何とか児童・生徒の安心・安全を守っていこうということで対策、その補正予算も組まれてきました。実際に、文部科学省では、本年 8 月に平成 27 年度まで、何とかこの早い時期に耐震化完了を目指すということで、各自治体に通知が出されたというふうに伺っております。その中で、公立学校施設の耐震化状況というのが示されたわけなのですが、全国平均が本年 4 月 1 日で 88.9 パーセントになった、昨年より 4.1 ポイント上がったという報道もありました。小樽市の進捗状況をお伺いしたいのですけれども、23 年 4 月 1 日でどうだったか、24 年 4 月 1 日又は 25 年 4 月 1 日でどのようになっているかということについて数字、パーセントでお示しを願いたいと思います。

### ○（教育）総務管理課長

平成 23 年 4 月 1 日で数値 50.5 パーセント、24 年 4 月 1 日で 56.1 パーセント、25 年 4 月 1 日で 62.8 パーセントでございます。

### ○千葉委員

北海道自体も低いということで、小樽も本当に低いなというふうに思っています。平成 24 年 4 月 1 日のこの 56.1 パーセントなのですが、地方公共団体が、全部ずらっと 1 番から、100 パーセント済んだところからずっと市町村の名前が連なっていて、小樽市が真ん中ぐらいい出てくるのかなと思ってみていくと、全然出てこなかったのです。最終的に 1,667 番目、ページにして 19 ページあるその中から 18 ページに出てきて、非常に昨年 4 月 1 日時点では低かったかなというふうに思っています。これがなかなか進まないのは、やはり学校再編との兼ね合いできちんと進めていきたいという教育部のお考えの下で進められているわけで、先ほど来お話がありましており、少しずつ再編についてもスピードが上がってきたかなと、慎重ながらも上がってきたかなというふうに私としては感じています。それで、一応、現在決まっている手宮小学校ですとかありますが、国が今 27 年度まで、できるだけ早い時期、完了で 100 パーセントを目指しているということなのですが、この 27 年度には、一体小樽市ではどういう状況になるか、お示しを願いたいと思います。

### ○（教育）総務管理課長

27 年度の末になりますけれども、この時点で 67.9 パーセントの予定になっております。

### ○千葉委員

もう少し進んでいるかと思ったら、67.9 パーセントということで、この時点で、それでは逆に言うと耐震化が終われない学校数については把握されていますでしょうか。押さえていけば、小・中学校それぞれ校数を示していただきたいと思います。

### ○（教育）総務管理課長

現在、耐震化の終わっていない学校数から、確認させていただきたいと思うのですが、まず小学校におきましては、体育館、校舎、それぞれというものもありますけれども、校数で言いますと小学校が 12 校でございまして、中学校が 8 校でございます。

そして、こちら平成 28 年ということでございますので、そこから終わっていない学校が 13 校という計算になるかと思っております。

### ○千葉委員

中身は詳しく聞きませんが、しっかりと進めていただきたい。今の状況で危険があるというふうには思っておりませんが、しっかりと国の方針、また補助も非常にかさ上げですとかされておりますし、いろいろな

形で補助も広がっておりますので、これはしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

非構造部材の件についても以前質問させていただいたときに、まず目視でやられたということで、これはなかなかそれだけでは済まなかったということで、さらに点検をしたというお話もございました。今年になっても、さらにきちんとやるようにということで出ていたものですから、この非構造部材の確認、点検の進捗状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）総務管理課長

昨年10月末までに、各学校において、非構造部材の点検をしていただきました。その中で、約1,200か所ぐらい対応が必要だということで上がってまいりましたけれども、学校に、ちょっとばらつきがあったものですから、この夏休みに私どもの職員が総出で学校を回りまして点検をしてまいりました。その中で、細かくどの部分だということで写真を撮って精査してまいりましたところ、かなり2,000か所以上の場所がございました。その中で、今いろいろ精査をしまして、それを金具でとめたらいいものなのかどうか、あるいはバンドでとめるのかということを精査しているような状況でございます。

○千葉委員

耐震化は、なかなか財源的にもすぐ進められないという状況もあると思います。こちらの非構造部材に関しましては、2,000か所といえば非常に多い数字かなと思っておりまして、着実に進めていただきたいと思うのですが、今後の進め方ですけれども、今回は写真を撮ってどういうふうに行うことができるのかということで検討されるということなのですが、来年度以降、これらについてはどのように進んでいくのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

かなりの数がございますので、金具を購入するといいますが、かなりの費用がかかってくるかと思っております。その見積りをしっかりととりまして、新年度以降、各学校において、その金具で、例えばピアノですとか、あと本棚ですとか、テレビ台ですとか、そういったところを各学校において、とめてもらうような形で対応できないかということで現在のところは考えております。

○千葉委員

財源も要るのかなというふうに思いますけれども、これまだ想定で、このぐらいかかるのではないかという金額というのは、今時点で出ているのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

細かい数字は出ておりませんが、やはり数百万円とか1,000万円台いくかもしれませんが、こちら辺は今、精査しているところでございますので、はっきりは申し上げられません。

○千葉委員

こちらは、来年度完了できるように、ぜひ進めていただきたいというふうに要望をしておきたいと思っております。

◎今後の学校再編の考え方について

最後に、簡単に今後の再編の考え方について、若干伺いたいと思っております。

先ほど来、小・中学校の再編の進め方がありまして、また今定例会でも公立高校の配置に絡んで御質問も出ておりました。また、昨日、総務常任委員会でも議論が若干あった、報告があったというふうに伺っております。私自身も後志支庁で行われる公立高校の配置の会合に何回か出席をさせていただいている中で、いろいろな御意見がありまして、その答弁というのが各市町村ともしっかり話し合いながら進めていくという答弁を何度も繰り返されるのです。ということは、今、小樽市にとっては職業学科の今後の動向がありまして、その年度等々を考えると、後期の平成30年度からの再編にも非常に大きくかかわってくるのではないかなというふうに想定して、私自身が少し考えているところです。それで、実際に小・中学校の後期の再編にこの公立高校の再編、あり方について、影響が出るのかどうかのお考えについてはいかがでしょうか。

## ○（教育）学校教育課長

高校の配置計画は道教委が、そして小・中学校の再編については市教委が、それぞれの方針、考え方で、それぞれが進めていくというものでありますが、道教委の高校適配につきましては、地元市町村の意見を聞きながら進めていくということでございます。このたびは平成28年度に商業高校の1間口減が決まりましたけれども、29年度から32年度までの見通しの中で、小樽市内の再編について、職業学科の配置のあり方を含めた早急な検討が必要、そういった見解が示されたところでもありますので、市教委としては、この高校適配を進めるに当たって、地元市町村として、幅広く市民の方の意見を聞きながら地元の考えや声を道教委に届けていくと、そういった面で積極的にかかわっていききたいというふうに考えております。

## ○千葉委員

市の歴史からいっても、やはり商業ですとかものづくりの工業高校は、非常に大事な位置にある学校かなというふうに思っております、ぜひまちづくりの観点から、この部分については、しっかりと主張もしていただきたいということを要望して、私の質問は終わりたいと思います。

---

## ○松田委員

最初に、報告を聞いた内容について、何点か質問させていただきます。

### ○色内小学校などの統合協議会の進め方について

先ほど、協議会の会長うんぬんということでお話がありましたけれども、今回4校、手宮・北手宮・手宮西・色内各小学校、そして稲穂・色内両小学校、長橋・色内両小学校ということで統合協議会が発足しましたが、中でも色内小学校は、3校に分散されるということで、校長が三つの副会長になっています。校長というのは、すごく激務でありますし、そういった意味で心配ないのかなというふうに感じたのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

## ○（教育）主幹

この統合協議会で、一つの学校が校区三つに分かれてというのも初めてですし、三つの統合協議会にかかわっているということでも初めてのことになりますので、その進め方、その負担という部分も含めまして、学校、校長、教頭、三つに2人とも今回絡んできます。その前段で負担にならないように、全体としては考えていかなければならないのは当然ですが、まず学校側の御意見も聞きながら、さりとて校長、教頭を抜きにして、統合協議会を進めるというのは、やはりできませんから、その辺も十分お話ししている中で、三つの統合協議会が同じ日に会議というのは、私どもが事務局をやっていますから、そういうことは、まずしません。あと、話し合いにつきましても、それぞれの統合協議会で、この後いろいろな協議会ごとに違った面が出てくるとは思うのですけれども、その辺は負担にならないように心がけていきたいという形では考えております。我々は事務局なので、主体は統合協議会の正副会長なので、その辺も都合をつけながら進めていけると思っております。

## ○松田委員

それに関連してですが、やはり色内小学校は、今言ったように三つに分かれるということで、今度保護者の方もそれぞれ三つの協議会に所属する形になると思うのですけれども、その協議会は、今後それぞれ独立した形で協議会を持たれることになると思いますが、そういった場合に、それぞれの協議会の動きによって、同じクラスで、こちらの協議会、あちらの協議会と所属する保護者が変わってくるときに、差というか、あちらの協議会ではこのように進んでいるとかという、そういう戸惑いというのが出てこないのかという心配があるのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

## ○（教育）主幹

協議会自体には、一般教員の方、あと保護者の方、それぞれ三つ出させていただきますけれども、まず色内小学校につきまして、重ねて二つに三つに、教頭、校長以外には兼任している方はいらっしゃいません。その中では、保護

者の代表、一般教員代表という形で出てきた中で、進捗も含めて、学校の中の風通しは、ちゃんと報告していただく形にはなって進めるという形ではありません。

ただ、あくまでも統合協議会ごとにメンバーが違う中で、例えば稲穂小学校を基点にした統合協議会、長橋小学校を基点にした統合協議会、あと手宮の統合協議会ということで、それぞれ話していく中でメンバーも違いますし、トーンは若干議題も、そのときそのときの部分では変わってこようかと思えますけれども、我々事務局としてついでている中で、そういった情報は共有しながら十分やっていきたいという形で考えております。

#### ○松田委員

##### ◎統合後の児童の状況について

それでは、統合後の児童の状況ということなのですけれども、先ほどありましたが、アンケートの中で、学校になれましたかという中で、少人数ではありますけれども、「あまり慣れていない」「慣れていない」という方が何人かおりました。概要によると、なれていないという人もいますけれども、9割の人はなれたというふうにして、何かなれていることを強調しているように見たのですが、大事なことは1年近くたってもなれていない児童がいるということで、それについてどのような御見解をお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

#### ○教育部副参事

まず一つ私どものアンケートの表現ですけれども、決してなれたほうを強調したということではなくて、平等になれた人はいらっしゃいますけれども、なれていない人もいらっしゃるという形で、それは公平にといいますか、客観的に示しているつもりでおりますので、それは御理解いただきたいと思います。

それから、まだなれていない子供ということですが、当然、学校では統合後、支障がないように、友達同士仲よくなるように指導なり、そういったものはしてきているというふう聞いておりますし、残念ながら、その結果として、全ての方がなれきらなかったといいますか、そういったことは現実として受け止めなければならないというふうに思っております。

それで、最近ですけれども、2回目の統合をしたところに、どのような様子ですかということで伺ったのですが、その中では、かなり仲よくなってきておまして、例えば学年を横断して遠足をするとか、そうしますと、クラスも横断しますので、お互いに学校の隔てなく仲よくなるというような取組もしておりますし、また、後期の児童会の選挙でも、もともとの出身校の区別なしに、その学校をよくしていきましょうといったような表現が目立ちますといったようなことがあります。

また、各クラスでは、交友関係を調査することもやっておりますし、その中で、やはり交友関係、そういう意味では、まだなれきっていないといいますか、そういった者を早く発見して、個別面談といいますか、そういったものにも努めると。若しくは、保護者の方にも個人面談を希望される方については、随時受け付けているのですが、そういった個人面談の週間を、週間というのはウィークですね、設定するといったような取組もしております。こういった取組の中で、今のこの前のアンケートの状況を踏まえながら統合になって、なれない子供がすぐにもいなくなるように、そういった努力はしているのだというふうに理解しております。

#### ○松田委員

今お聞きしたとおり一番大事なことは、子供たちが、本当に元気で学校に通えることですので、そうなるよう教育委員会として頑張っていたらというふうに思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 18 分

再開 午後 3 時 33 分

## ○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

---

## ○佐々木（秩）委員

### ◎複数学級の授業内容の進め方について

一つ目ですが、先ほど、酒井委員の御質問への室長の答弁の中に、授業を見に行ってきたと。その授業の中で、全て同じ板書で、全て同じ発問をすると、そういう授業が理想の授業であると、何校か複数学級になったときに。そういうお答えがあったのですけれども、お答えというか、そういう感想なのでしょうか。一つだけ確認をさせていただきたいのですけれども、統合された結果、複数学級になったときに、そういう授業を市教委は理想の授業とするのか、目指す授業とするのかという点について、お答えを一つだけ確認させてください。

## ○（教育）指導室長

先ほどの私の答弁でございますけれども、少し言葉が足りなかったかもしれません。教える側の個性だとか人間性だとか、そのようなものについては、非常に大切なものだと思っておりますし、決してそれがみんな画一的に同じようにやる、いわゆるロボットのようにやるのが大事だとは思っておりません。大切なことは、やはり教えられる側の子供にとって、やはり同じように指導してほしいと。そして、そうすることが、私どももやはり必要だと思っておりますし、それが責任だというふうに思っています。そういう面でのお話ということで受け止めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

## ○佐々木（秩）委員

そういうお話だったら本当によくわかるのです。保護者の皆さんからすれば、学校に行ってきた子供たちが全く違うことを教わったり、違う宿題を持って帰ってきたりというようなことになれば、やはり不安に思うのは当然ですから、ただ教える教員にしてみたら、一番大切なのは授業を統一することではなくて、その過程の中で、同じ学年の中で教員同士が切磋琢磨をして、そしてよりよい授業を目指していくということが、やはり一番大事なことなのだろうと思しますので、そういう方針で、ぜひよろしくお願いをしたいと思します。

### ◎登下校時の安全確保について

二つ目です。統合協議会の進め方につきまして、先ほどから何点かお話しも質問も出ておりました。私が聞きたいのは、3部構成から2部構成になった。先ほど縦割りから横断型みたいな形になって、一つの部会の中に教員もいる、保護者もいる、地域の方もいるというような中で進めていかれるというお話がありました。その目指した効果というのですか、期待する効果、そうすることによって、今まで縦割りになって教員は教員だけが集まっていたというのと、また違う効果を目指してそのようにされたと思うのですけれども、そういう期待する効果みたいなことについて示してください。

## ○（教育）主幹

部会については、原案づくりからという形になりますけれども、本当に保護者だけで、その角度だけで検討するわけではなくて、違う種類の方と言ったら適切な表現ではないかもしれませんが、そういった方も意見、多く出るかどうかというのはこの先やっていってという形になりますけれども、そういった広い意見を取り入れてというか、聞けるというのが利点だと思っておりますし、そういう形で今回は進めたいという形でございます。

## ○佐々木（秩）委員

そうですね。どうしてもやはり一生懸命教員もやられるし、地域の方もやられると思うのですけれども、例えば教員であれば、一生懸命やったとしても今までの既成のものにとらわれてしまうという部分の中に違う方の意見が入るというのは非常に大事だと思いますので、今後もこういうやり方の中で、やっていくうちに変えていく部分や

何かも出てくるかもしれませんが、結果を出していただきたいと思います。

#### ◎統合後の手宮小学校について

手宮地区統合小学校の件ですが、いろいろ見ていきますと、今までは大きな規模の学校に、あった学校が幾つかに分かれてとか、小規模の学校が結果としてはそこに入っていくという形になるところが多かったものですが、例えば校章だとか、校歌だとかについても変更がない、大きな学校のものが、そのまま結果として採用されるというようなことが多かったというか、ほとんどそうだったわけですが、今回の場合だけは、手宮地区統合小学校は、4校とも大体同じぐらいの規模の学校が集まって、そして新しい校舎に入るということになります。そうすると、今までとは違うパターンができて、それによってまた、今まで教育長がおっしゃられてきたように本当にこの統廃合は新しい学校をつくるのだという、今までの中でできなかった新しい具現化のチャンスなのだというふうには私は思うのですけれども、そういう意味で、市教委段階で何か新しいレベルのこの手宮地区統合小学校ができるに当たって考えておられること、あれば聞かせてください。

#### ○（教育）主幹

今回4校統合ということが初めてでございます。委員がおっしゃるとおり、1校の校区を二つに分けてですとか、小規模ですとかという部分は実際にありまして、今回の形は初めてであります。その中では、今回取り入れた手法としては、企画会議を設置してということで、どこかを柱にしてお話ししていくという形ではなくて、まさに本当に新しい学校づくりという中では、報告の中にもありましたけれども、グランドデザインを考えていく、それがベースであると、ベースのところを、まずやっつけよう。その部分につきましては、本当に新しい学校の中で、どのような学校とすべきか、どのような子供たちを育てていくか、そういったベースから今回は進めていくという形で、それが今回のケースの中では、ほかと違って、まさに新しい学校をつくるという形なのかなという形で考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

それで、企画会議の中身も開かれたのも今回統合ニュースの中に出ておりました。読ませていただきました。市教委レベルではそういうことですが、まだ始まったばかりで企画会議も、1回か2回お聞きしていますが、例えば既に何か新しい芽というか、そういうものがありましたら聞かせていただけますか。

#### ○（教育）主幹

企画会議につきましては、報告のとおり、まだ1回目でございます。この後、議論を積み重ねていく形にはなりますけれども、まず企画会議の仕事ということで先ほど来言っていますが、グランドデザイン、目指す学校像を考えていく、その中では、やはり1回目の中の議論でも、児童、保護者、地域の方の思いといいますか、そういった部分を把握しながら進めたいという形でございます。

#### ○佐々木（秩）委員

そういう意味で、この中に載っていたので、おもしろいなと思ったのは、子供の声や思いを聞いて進めたいという意見が載っておりました。今までもずっとそうしてこられたと思うのですけれども、改めてこうやって載っていると、ぜひ、そのことについては形にしてほしいと思うのです。先ほど話をさせていただきましたけれども、校章だとか校歌だとかというものが、新しく今までつくられていません。全国の例を見ますと、子供の描いたマークが校章に使われたりだとか、子供たちのメッセージみたいなものを校歌の中にちりばめてつくるだとかというような試みがされています。ぜひ、そういうことをやってもらいたい。新しい学校をつくれれば、どうしても校章一つにしても大人に募集して、大人がどこかから考えてきてつくったようなのが採用されるというようなことが多いものですが、ぜひそういう子供たちの意見を形にいただければというふうには思うのですが、ただ協議会が、当然、企画会議なり協議会のそこのところが最優先に進むことですから、こちらから、委員会や私たちのほうから横やりを入れるような形では、もちろん言えないと思うのですけれども、もし機会があれば、何かアドバイスのような形

でしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり、協議会の中で、この後、今グランドデザインを先行してお話ししますが、協議課題としては、校名をどうするのか、校歌・校章をどうするのかといった議論も当然統合までの中に入ってきます。その中で、どういった手段でやっていくかどうかという議論も当然出てきて、それは委員皆さんの議論経過にもなるかと思いますが、私ども事務局として中に入っていますので、そういった考え方が出ていたというか、そういったことは、機会があれば伝えていきたいとは思っています。

○佐々木（秩）委員

機会があれば、よろしくお願いします。

◎学校跡利用について

三つ目の話に行かせていただきます。

学校跡利用について、私も聞かせていただきたいと思っています。

まず、若竹小学校の売却の方針についてですけれども、もうこれは話が散々出ていますし、それから御答弁の中にも私が心配していた売却方針がまずありきではなくて、まず住民、地域の方の思いだとか、そういう公共施設を優先してというようなことが出ていて、そのいろいろなことの最終的な判断として、それがやむを得ないということで、今回なったということでお聞きしますが、それでよろしかったでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹小学校の売却の庁内の方針ということで、今回出させていただいておりますけれども、最終的といいますか、これからまた地域の中に入っていかなければいけない部分もございますし、私どもが何に基づいて学校跡利用を進めているかと申しますと、基本的な考え方がございますので、その中では公共的な施設、まずこちらが第一段階になっております。その恒常的に公共的な需要が見込まれない場合に至った場合は、民間への売却という次のステップに至る過程になっております。今回、公共的な利用が、見いだせないという部分がありまして、この次のステップ、売却などの検討ということに入らせていただいたところでございます。

○佐々木（秩）委員

わかりました。そこのところを筋道をきちんとしておかないと、安易に売却、売却ということになると、予定で、このプランでいくと学校がなくなる地域が市内に出てきます。そういう地域の方々は、とてもこの後この計画に賛成するという事は、できなくなると思うのです。そういう意味から、やはりきちんとそういうプランの、この跡利用のプランについてはしっかりとお願いをしたいと思っています。

祝津小学校について続けてお聞きしますが、祝津小学校の跡の校舎、それからグラウンドの状況はお聞きをしていますけれども、万が一津波等が発生して避難をしなければならなくなったといったときに、水道、トイレ、電気などは現在、避難していったときに、すぐ使えるという状況にあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

祝津小学校は、今お話がございましたとおり避難所に指定されております。トイレ、電気、水道の関係ということで、今、御質問がございましたけれども、まず電気につきましては、通常どおり通電しておりますので、照明等々はすぐ動く形になっております。

トイレ、水道の絡みになってくるかと思うのですが、こちらは今、水道は一時的にとめている状態でございます。ただ、緊急時には、すぐに開栓できる状態になっておりますので、もしもの場合には、すぐ対応する方向で対応は進んでいる状況になります。

○佐々木（秩）委員

それと、もう一つ心配なのは、冬期間にそういう事態になったときのことなのです。あそこは道路、たぶん除雪

されている道路から逃げる、私もあそこの祝津の避難訓練に参加というか、見せていただいたのですが、結構グラウンドに逃げるまでの間、そこからさらに校舎までの間に上り坂なのです。その上り坂は、除雪というのは、今この冬からだと思えますけれども、される予定なのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

冬季の祝津小学校の除雪体制ということなのですが、今まで学校であったときには、当然子供が通いますからきちんとした除雪がなされておりましたが、それは今なくなりまして、これ以降、学校があったときよりは、頻度こそ下がりますけれども、定期的に下の道路から校舎まで除雪を行う予定で考えております。そのような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

あそこは、私が参加したときも車椅子の方もいらっちゃって、そこをグラウンドまで上げるといって、消防団員の方が前から 2 人引いて、後ろから 2 人押して、ようやく上がるというようなぐらいの坂です。そういうことであれば、やはり除雪していなかったら、とてもではないけれども、一般の人だって上がるのはつらくなるということですので、除雪のほうはよろしくお願いをしたいと思います。

それから、閉校後、建物の管理ですが、旧石山中学校、今の収蔵庫ですね、あそこの窓ガラスが割られたというようなことも新聞に出ておりましたけれども、今、祝津小学校、若竹小学校も含めて、どのような管理をされているのか、警備ですね。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

若竹小学校と祝津小学校、現状、警備の状況を含めてということなのですが、若竹小学校につきましては、機械警備が入っておりますので、もし入り口から誰かが入るといふようなことがあると、すぐ警備会社に伝わる体制になっております。なおかつ、1 階の窓を全部ベニヤで塞ぎましたので、基本的には入れない、窓ガラスを割って入れるような状況にはなっておりません。

それから、祝津小学校なのですが、こちらも同様に機械警備が入っております。それから、先ほど委員がおっしゃられていた坂の手前で、車止めで、ひもがかかっておりますので、車が基本的に入れられないような状況になっております。あとは、電気は通常どおり来ていますので、防犯という意味から照明のほうは、夜間も明るくしてというのでしょうか、そういう形で、夜とかでも不用心にならないような対応のほうはとらせていただいております。

○佐々木（秩）委員

少し安心しました。跡利用の件ですが、ぜひ祝津小学校の跡利用、先ほどから話も出ていて、それから私が言うのもどうかと思えますけれども、昨日、経済常任委員会で、東京都台東区にあるデザイナーズビレッジを私たちの会派が視察してきたという話をさせてもらいました。実は、このところは閉校になった小島小学校という小学校を使って、若いデザイナーを養成するというために国の支援や何かを受けて始めたところなのです。17 組とか 18 組とかしか入れないので、全国から 30 倍以上の倍率をくぐって、そこに入ってきているほど人気の施設になっています。改修してそういうものをつくったのですが、先ほどから話が出ている例えば消防法の話があるのですが、それは特別な人しか行かない、特定の人しか行かない、それからオフィスなので、消防法については、特に改修の必要はなくて、そのまま学校のままでやれるという、そういうことで、施設の改修等にはそれほど費用がかからずにやっているのだそうです。

それから、ランニングコストについても、安い家賃でそこに入れるのですが、それでも家賃は取る、それから、グラウンドを、まちなかですから駐車場にして駐車料金を取るといふようなことも含めて、それでとんとんでやっているのだそうです。非常にできたもので、結果としてそこがまちの中核になって、ものづくりの基地にもなって、ここには 3 年間いられるのですが、そこを出ると、半分の人が台東区に住んで店を開いている。それから、



お祭り、イベントもそこを真ん中にして、そこでやって、そして今、非常に有名になって、ファッション雑誌や何かで紹介されている「徒蔵（カチクラ）」というのだそうですが、御徒町、蔵前という、非常に観光コースにもなったということで、まちおこしにもなるというような使われ方をするということで、中心施設になっているのです。

ですから、本当に先ほど千葉委員のお話にもありましたけれども、ものづくりやそういうことも含めて、ぜひ跡利用の中にそういうものも研究をされて入れていただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、委員がおっしゃってました台東区のビジネスビレッジということで、ちょっと詳しくは、まだ私も中身のほう調べてはいないのですが、おっしゃるとおり、ものづくりといいますか、製造業者、職人ですとか間屋が周りにある場所のようで、そことの連携というのが、すごく図られているということで見せていただきました。私ども今は若竹小学校と祝津小学校ということでお話しさせていただいておりますけれども、今後の展開の学校の動きの中で、まちに近い部分とかという学校も出てくる可能性はございますので、その中で、こういった手法については、参考になるところは研究させていただきたいなと思います。

#### ○佐々木（秩）委員

ぜひ見ていただければというふうに思います。

それから、今後、自治基本条例制定後にはなるとは思いますけれども、まちづくりの拠点としての整備が書かれています。そういうもののために、例えばほかの市では、NPO組織の連絡事務所が合同で入っていたり、それから私も話しましたし、公明党の高橋委員もおっしゃっていた公文書館の話、こういうものも例えば合同で一つの建物の中にあるというような、学校は意外と大きいので、単体だけで一つ使おうと思うと非常にあいたスペース、無駄が多くなって維持・管理が難しくなるのですが、そういう合同庁舎みたいな形になると、使い方も広がってくるのではないかと思いますので、ぜひ御検討に加えていただければと思います。

#### ◎統合による中体連大会への影響について

最後に、統合による中体連大会への影響ということについてお話をさせていただきたいのですが、これは統合の影響の一例として聞いていただければというふうに思って話をさせていただきます。

これは中学校の話です。部活動を持たれている教員とかに会ったときにお話を聞いたのですが、学校を統合していくことというのは、今、学校規模が小さくなっていて、部活が維持できないということで部活の数が制限されて、結果として子供たちが自分の希望する部活に入れないというので、非常に今つらい状況にあるという話は、本当によく出ています。ですから、統合されると生徒数が増えるので、結果として、一つの学校の中に部活をきちんと設けることができる、顧問もつけることができるというメリットがあります。

ただ、一つ教員が心配されているのは、中体連の市内大会の運営についてなのです。学校数が減ることによって、それが維持していけるのかどうかというところの心配が出ています。そこでお聞きしますけれども、中体連の市内大会というのは、7月の第1週、第2週の火曜日、水曜日あたりで毎年やっているのですが、現在、当番校方式、具体的な運営方法がどうなっているのか、説明をお願いします。

#### ○（教育）学校教育課長

まず、中体連の組織につきましては、双葉中学校を含めて、市内の全中学校で組織しております。そして、会長である校長のところに事務局を置くと。ここが屋台骨という形になります。

各種目いろいろあるのですが、種目ごとに専門委員というのを配置して、この専門委員は、部活の、野球なら野球部の顧問の教員が入っていくという形で、それぞれの競技で運営していくという形になっております。

#### ○佐々木（秩）委員

専門委員を置いて、そして各顧問が集まってやるということ。さらに当番校というものがあまして、当番校については、例えばバドミントンの男子は何々中学校の体育館でやるので、その学校が当番校ですよと言われます。

そうすると、その当番校には、それぞれの部活に行っていますから、その日は同じ一斉開催なので。そうすると、残っている文化系クラブを持っている教員や、それから管理職の教員が残っていて、そして準備だとか、賞状をつくったりだとか、会場の世話だとか、残っている生徒の警備だとかというようなことをやるのです。ですから、それぞれの 1 種目について当番校が必要なわけです。野球などは、2 校ぐらいがないと、例えば会場はなかなか運営ができないというのが、今この一斉開催のやり方なわけです。

ところで、現在、中体連の一斉開催のときの参加種目、何種目になっているでしょうか。

**○（教育）学校教育課長**

一斉開催をやっている種目につきましては、野球、サッカー、バスケットボールなど球技の 7 種目という形になっています。種目ごとに 2 日間で終わるところもあれば、野球であれば 7 日間かかるという形になっています。

**○佐々木（秩）委員**

7 種目ですから、これだけ見ると、最終的に学校の数が 8 校になっても足りるだろうと思われませんが、残念ながら男女別の種目もありますし、先ほどのように 1 種目について複数の学校もついている。これからますます顧問の数も減るものですから、集まってくるのが 8 人しかいなくなるので、これは運営がやはり難しくなるなど、何とか少しやり方について考えていかないとならないだろうなというのが教員の考えなのですが、こういうことに課題があるということは、中体連事務局、それから市教委のほうでも認識をお持ちだったでしょうか。

**○（教育）学校教育課長**

先ほど私のほうから一斉開催の種目、球技で 7 種目と申し上げたのですが、そのほかの種目として、一斉開催という形ではなく、6 月にやったりする形なのですが、柔道とか体操、陸上、剣道、水泳、冬場はスキーと、球技以外は 6 種目あります。そうしますと、全部で 13 種目という形になるのですが、先ほど委員が言われたとおり統廃合が進んでいって、減った場合という形になると、当然、今までは 1 校 1 種目といった部分が、1 校が 2 種目持つということも出てくるかと思えます。

ただ、先ほど委員もおっしゃったように、統廃合が進んで、学校数が減っても、学級数がその 1 校当たり増えて、教員が増えるという部分もございます。

また、現在、実は柔道と剣道とスキーは、これは後志地区と合同でやっています。柔道については、もう後志が固定で、余市のほうで固定で運営していると。剣道については交互にやって、スキーについては小樽でやっているという形で、数少ない種目ではあるのですが、後志と合同でやっている部分もあります。そういった中で、学校数が減った中では、そういった後志との合同というのものも、視野に入ってくるかなというふうに感じているところでございます。

**○佐々木（秩）委員**

課題として、こういうことについては、行く行く今おっしゃられたような方法も含めて、ぜひ検討を今からしておいていただくということをお願いをしたいと思います。本当に後志のほうも学校数がどんどん減っています。現在は、小樽市内で優勝した学校と、後志内で大会をやってきて優勝した学校が代表決定戦というのを後志でやるのと小樽でやるのを交互にやっているのです。そういう形というのも維持できるのかどうかというようなことも心配されているようですので、そういうことも含めて、この統合に合わせて、行く行くは検討をされていくように。事務局任せにだけはならないように、今も連携されて一緒にやっておられるということは聞いていますけれども、ぜひ連携して、その辺のところをよろしくをお願いをしたいと思います。

**○委員長**

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

## ○安齋委員

### ◎手宮地区小学校統合の今後の進め方について

報告を聞いてということで、今回学校再編に向けた懇談会の概要のほうから少し質問をさせていただきます。

今回、手宮地区小学校統合協議会を開催して、今後の方針などを示されておりますが、グランドデザインの共通認識を図り、今後の進め方などについて協議したということなのですけれども、まず今後の進め方について確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

## ○（教育）主幹

このグランドデザインの検討に当たっては、先ほどもお話が出てきていましたけれども、どのような学校にするのか、学校像ですとか、育む児童像ですとかを考えるとという中で、まずは報告にもありましたが、アンケート実施の方向で 1 回目いろいろお話があります。それを資料としつつという部分が 1 点ございます。

あと、企画会議のメンバーで、いろいろ意見交換しながら、それぞれの思いも言っていただいて、それをまとめ上げながら原案づくりのために数回企画会議の中で議論をして、それを固めた段階で、原案ということで、本体、親会といいますか、協議会のほうに上げて、そこで諮っていくという形でございます。

## ○安齋委員

そのアンケートの内容なのですけれども、いまして、たたき台などあるようでしたら、どのような内容になるのかお聞かせいただきたいと思います。

## ○（教育）主幹

それぞれ児童アンケート、保護者アンケート、地域の方のアンケートということで、1 回目、たたき台というか、9 月 3 日議論したのですけれども、その考え方、皆さんから意見ありまして、もう一度 2 回目のときにアンケートの中身をもう一回たたき台ということで、4 校の校長で、再練り直しというか、やりまして、2 回目、10 月頭で予定していますが、その中で行っていくという形で、固まっては全然ありませんので、よろしく願いいたします。

## ○安齋委員

私の聞いた話では、今までの統廃合の中でつくったアンケートをたたき台につくられているというふうに聞いているのですけれども、いかがでしょうか。そうではないですか。

## ○教育部副参事

一つは、今、委員がおっしゃったとおり以前の統合のときの協議会で使った学校教育目標を立てるためのアンケート、これをひとつ土台にして、こういった形ではどうでしょうかということで、正副会長と事務局との話合いの中で提案したのですけれども、やはりちょっとグランドデザインをつくっていく中ではいろいろ議論があったので、これは活発な議論だったのですが、そういった中で、もう少し答えやすいといいますか、グランドデザインをつくる中に答えやすいような問答といいますか、そういったものをつくったらどうだということで、現在、もんでいるところでございます。

ただ、対象といいますか、どういった人についてやりましょうというのは、保護者、それから統合の対象となる児童、それから地域の方、こういった方にとろうということで、それぞれ今、具体的に答えやすいといいますか、アンケートをつくっているところでございます。

## ○安齋委員

先ほど来、お話がありましたけれども、今回は新校舎を建てて、そこに 4 校が入るとということで、これまでベースとなる学校があつての統廃合とはちょっと形が変わってくると。その中で、アンケートをグランドデザインを図るためにとっていくということなのに、ベースを今までの統廃合のものを活用するというのが、そもそもちょっとおかしいのかなと思っているのですけれども、それについていかがお考えでしょうか。

### ○教育部副参事

ひとつ先ほどから申し上げましたとおりこれまでの統合とは違うということで、企画会議もつくりまして、グラウンドデザインをつくりましょうといったことで進み始めているというところでございます。その中では、例えば地域の今までの手宮地区の歴史性なんかもあるでしょうし、それから新たな学校の施設での特徴といいますか、それを生かしたのものもあるでしょうし、そういったものもあると思います。それから、これから進めていかなければならない学校の方向性、そういったものを皆さんで議論していかなければならないと思いますので、そういったものが、その中では、当然今まで地域が培ってきた伝統といいますか、そういうことでの要素として反映してくるだろうと思っています。そういったものを吸い上げられるようなアンケートが必要だと思っておりますし、それを吸い上げた上での議論になるのかなというふうに思っております。

### ○安斎委員

私が言いたかったのは、そういうことを思っていらっしゃるのであれば、もう少し最初の段階で、その部分をやっていくべきであったのかなと思います。いかがでしょうか。

### ○教育部副参事

その点については、私どもも正直なところ、前回の、これまでの経過の中で、若干考え方が、我々なりの、言葉が悪いのですけれども、なれといいますか、そういった部分があったのかなというふうには思っているところでございまして、その中で、企画会議の中で、また別な観点からのアンケートにしたかどうかということで御意見いただいておりますので、その部分は反省に立って進めてまいりたいというふうに思っております。

### ○安斎委員

大分適正配置もスケジュールが前倒しになったり、うまく進んでいるということもあって、そのままいって順調にいくというふう考えられて、なれが出てきて、そういうことになる可能性もあるかもしれませんので、今後も一個一個違う、地区も人も保護者もみんな違うわけですから、少しく細かな対応をしていただきたいなと思っております。

手宮地区の統合の計画なのですけれども、今回は新校舎ができて、4校が入るということではあるのですけれども、計画を見ると、平成26年秋に新校舎に手宮西小学校の子供たちが1回移ると。そして、今の校舎を壊してグラウンドにするというふうになっているのですが、違いましたか。

(「手宮西小学校ではなくて手宮小学校」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい、手宮小学校の児童が新校舎に移って、それで旧校舎のところを取り壊してグラウンドにしていくと。28年4月にみんなでまとまるということなのですけれども、今まではベースとなる学校があつて、そこに入るという形で、新校舎ができてということで、違うことは違うのですが、実際考えると、手宮小学校の場所、同じ場所にできて、しかも手宮小学校の児童が先に入るということで考えると、逆に、ただ新校舎ができただけで、今までのベースとなる学校に移るといようなイメージで変わりがないので、私のところに連絡来た保護者からは、やはり新校舎はできるのだけれども、そういったところで、もともとの手宮小学校の児童が行くところに入っていくという子供の思いもあるから、そこら辺をうまく酌み取って配慮してほしいなということを言われたのです。これはなかなか難しいところではあるのですけれども、やはり最初に入っている児童のほうが、もうその学校に入るというような、細かいところなのですけれども、そういったところがあるので、今からどういうふうにしていいか私もわからないのですけれども、そういう声がありましたので、ぜひ何か対応などを考えていただきたいなと思っております。

### ○(教育)主幹

このスケジュールにつきましては、協議会でお話もさせていただきましたし、各学校の関連で、保護者、代表をしていただいたり、教育職員の方も代表して出いただいたりという中で、お話ししているところなのですけれども、

どうしても校舎の建築、別な場所に建てればそういうことも可能なのですけれども、校舎を建てた後に、そのあった場所を利用してまた体育館を建てていかなければならない。そういった形からいくと、どうしてもこのような形にならざるを得ないという形です。

それと、委員がおっしゃる中では、手宮小学校に来るほうの児童の保護者ということで、そういうお話もありますけれども、逆に手宮小学校にいる児童の保護者からは、何で代表してうるさい中で子供たちが勉強することになるのだろうという、要するに今、校舎を建てていて、ほかの方々はできてから来るのに、私たちの子供たちはうるさい中だということもいろいろそういった中であるわけなのですが、やはり大きなものを建てる中で、どうしても土地の制限とかそういった部分はありますので、そういったことは出てくるのかなと。

ただ、子供たちについては、十分この後、事前の交流、そのような部分をやっていきながら、当然新しい学校ができたなら、見学していただいたりとか、そのようなことをいろいろ考えていきたいと、そのような形では思っております。

#### ○安齋委員

なるほど、そういう声もあるということですね。私も手宮西小学校に入ったときに、上の旧校舎を壊してグラウンドにしているという工事をちょうどやっていて、確かにそういえば工事の音はうるさいなど、それほど授業に集中もしてなかったのですけれども、そう思ったこともありましたので、どちらの言い分もあるということですが、事前交流とかは今までずっとやってこられたということなので、そういったところで、どちらもウインウインにどうか、なかなか難しいのですが、差異のないように進めていってほしいなと思っています。

報告のほうではなかったのですが、先ほど質問の中で、中央・山手地区の話がありましたので、1点確認といえますか、見解をお聞かせいただきたいのが、前回の定例会のときでも、教育長から一定の方向性が示せたらということでお話がありましたけれども、いろいろな、さまざまな条件の中で検討をいただいていると私も思っておりますが、どのあたりで方向性がちゃんと固まってくるのかなというところが、陳情を出されている方とか、いろいろな地域の方々も気になっているところなのかなと思っております、まだ全然それも示せないのだということであれば、もう少し待ちたいなと思うのですけれども、何か少しめどがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長

先ほども少し年度の話をして、平成31年が一つのターゲットということですので、私も腹づもりとすれば31年が一つの目安というふうには考えておまして、それをターゲットに話を進めていこうというふうには思っております。学校のことで、今年決めて来年すぐというわけにいかないの、やはり保護者や子供たちになるべく早く教える必要があるということ言えば、少なくともそういうふうになることの2年や3年ぐらい前には、事前にお知らせをしながら議論いただくというつもりではおりますので、31年からの2、3年という、27年、28年には、遅くともそういう結論を、一定の方向を示さなければならないものと、そういうふうには考えております。

#### ○安齋委員

いろいろ検討されているということは、私も重々承知しておりますが、保護者の方とかのお話を聞けば、検討しているとか、今考えているというお答えばかりで、何か不安になっているということもありますので、それをまた順に説明会をやって、それしかお答えできないのにやるというのもなかなか難しいとは思いますが、私も機会を通じて、そういうことはいろいろ伝えていきたいと思っておりますので、よりよい教育環境の整備のために、一生懸命私も提案なりしていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。質問を終わります。

#### ○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時18分

再開 午後 4 時33分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

#### ○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して、討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

何度も主張をしていますけれども、学校の統廃合は、住民合意で進めなければなりません。今定例会で自治基本条例案が提出されました。そこには、第5条に「市は、市民との情報の共有を図るため、まちづくりに関する必要な情報が生じた際は速やかに、分かりやすく市民へ提供するよう努めます」とあります。このように定めようとしている条例案にうたっておきながら、今回の委員会で時期の目安については示しましたがけれども、陳情者が求める情報を明らかにせずにきています。新しいプランを示し、住民の願いに応えるべきです。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校が長橋中学校に統合されることが決まり、そして今、市営の塩谷C住宅が廃止になりました。市営住宅もなくなり、中学校もなくなる。ここに小学校までなくなれば、地域に若い世代が住めなくなるおそれがある。

適正な規模にするために学校を統合するといいます。しかし、国会の論戦でも、地域のいろいろな伝統あるいは住民の考え方等も反映してでき上がっているものでございまして、必ずしも標準でなければならないというわけではないのでございまして、当時の文部省が答弁しています。いずれも願意は妥当であり、採択を主張します。

最後に、2011年3月の改選前の小樽市議会では、陳情905件が継続審査のまま消滅いたしました。さらにその4年前も2,068件の陳情が消滅しました。皆さんも、せめて、なぜ継続審査とするのか、態度表明の討論、そしてこの陳情の採択を呼びかけまして、討論といたします。

#### ○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

#### ○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。